

「市町村合併による効果について」

— 市町村の合併に関する研究会 平成17年度報告書 —

平成18年3月

はじめに

- 地方分権の一層の推進、人口減少社会及び広域行政への対応、国地方を通ずる厳しい財政状況の下での行政改革の要請等を背景に、基礎自治体としての市町村の規模・能力を充実し、行財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。
このため、平成11年の地方分権一括法により、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「旧合併特例法」という。）が強化されたことを契機として、自主的な市町村の合併が積極的に推進されているところである。
- これまでの関係者の真摯な努力によって、平成11年3月31日に3232あつた市町村は、旧合併特例法の経過措置期間が終了する平成18年3月31日には、1821となった。
このように、市町村合併は、全国的には相当程度進展しているが、一方で、地域ごとの進捗状況には差異がある。また、人口1万未満の小規模な市町村も、平成18年4月1日の時点で、全国でなお、503団体存する状況にある。
- このような状況を踏まえると、平成17年4月1日に施行された市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号。以下「合併新法」という。）の下で、引き続き、全国的に、自主的な市町村合併を積極的に推進する必要がある。
- 以上のような基本的認識のもと、本研究会は、旧合併特例法下での合併から合併新法下での合併への節目となる時期に、市町村が合併後に対応する運営課題について、旧合併特例法における市町村合併の効果等を総括するとともに、これまで市町村合併の現場で活用されてきた「市町村合併マニュアル」について合併の事例の蓄積を踏まえ全面的な見直しを行うため、昨年の11月以降、6回の会合を持ち、研究を重ねてきた。
- 今般、以上の課題のうち、まず、旧合併特例法における市町村合併の効果について結論を得たので、報告書として取りまとめることとした。
なお、市町村合併マニュアル等については、引き続き、平成18年度において研究を進めることとしている。
- 市町村合併の効果を適切に発現させるためには、合併後に積極的に自治体運営の総合的な改革に取り組むことが極めて重要である。本報告書が、そのような取組の一助となれば幸いである。

平成18年3月

市町村の合併に関する研究会
座長 小西 砂千夫

目 次

第1 市町村合併による効果の全体像	1
第2 市町村合併による効率化効果の試算の基本的な考え方	4
第3 個々の費目の合併効果の試算	6
1. 人件費その1 【議員、特別職（三役）関連】	6
2. 人件費その2 【一般職員関連】	7
3. 人件費その3 【行政委員会関連】	23
4. 物件費	25
5. 補助費等	27
6. 人件費、物件費、補助費等のまとめ	29
7. 投資的経費（普通建設事業費）	34
8. 類似団体における面積要件の勘案	36
9. 推計結果の総括	41
(参考資料1) 市町村の合併に関する研究会メンバー	44
(参考資料2) 市町村の合併に関する研究会開催経緯	45

第1 市町村合併による効果の全体像

- 市町村合併の具体的な効果は様々であるが、概ね、国民から見た効果、市町村から見た効果、都道府県から見た効果、国から見た効果の4つの側面から考察することが可能である。
なお、それぞれの効果は独立したものではなく、お互いに密接に連関していることに留意する必要がある。
- 市町村合併に伴う効果は、様々な形で発現する。市町村の運営の効率化により当然、職員数の削減や行政運営の効率化が可能になるが、その場合においても、これが直ちに経費削減として顕在化するとは限らない。合併後、システム統合等、合併に伴い必要になる経費が存在するとともに、合併後のまちづくりを計画的に行う必要があり、むしろ歳出が一時的に増加することもある。また、効率化の効果を、住民サービスの維持・向上の形で發揮することに施策の比重が置かれることがある。
このため、経費の削減効果は、中長期的な視点から把握する必要がある。
- 4つの側面それぞれから見た効果は、以下のとおりである。また、これらそれぞれの内容や関係については、概念図のとおりである。

(1) 国民からみた効果

国民から見た市町村合併の効果としては、概ね、次の諸点が挙げられる。広く「住民からみた合併効果」と言えるものであり、合併後のまちづくりとして、住民に実感される効果である。

- ①住民サービスの維持・向上
- ②利便性の向上
- ③地域コミュニティ、地域間交流の活発化
- ④地域の知名度向上、地域のイメージアップ（ブランドイメージの確立）
- ⑤行政経費への理解向上（市町村合併による行政運営の効率化にともなって財政支出の縮減が進むことにより、行政コストに対する住民の理解を得られやすくなる。）
- ⑥産業活動の円滑化
- ⑦防災力の向上

(2) 市町村から見た効果

国民から見た効果と表裏の関係にあるが、概ね、次の諸点が挙げられる。その場合、特に、行財政基盤の強化が、中核的な項目となる。

- ①専門的で、きめ細かい施策の推進
- ②都道府県からの権限移譲による自立性の向上
- ③広域的なまちづくりの充実

- ④行財政基盤の強化（規模の拡大に伴う財政支出の縮減等）
- ⑤歳入の確保

（3）都道府県から見た効果

- ①市町村への権限移譲の進展
- ②権限移譲に伴う出先機関の再編等、都道府県組織の簡素化
- ③市町村との調整事務の効率化
- ④上記に伴う財政支出の縮減

（4）国から見た効果

- ①地方分権の推進、構造改革の推進
- ②市町村合併の進展による市町村数の減少に伴う支部分部局と都道府県との間の調整事務の負担の軽減
- ③上記に伴う財政支出の縮減

合併効果の全体像 (概念図)

国民から見て

住民サービスの維持・向上

- 規模が大きくなることにより、環境や人権問題など、専門性の高いサービスが充実する。
- 保健福祉、都市計画、環境施策などの一部施策について、地域の独自性を勘案しやすくなったり、事務処理速度が向上したりする。
- (財政難により) このままでは維持困難であったかもしれないサービスが継続される。
- 合併を機にした情報基盤等の整備により、行政の情報化を得やすくなったり、遠隔地医療サービスを受けやすくなったりするなど、IT社会に対応したサービスが充実する。
- 高度な機能、サービスを持つ大規模施設を利用できるようになる。
- 以前から積み残されていた地域課題が解消される。

利便性の向上

- 利用可能な公共施設数が増加したり、種類が多様化する。(手続きのために訪れる出張所。各種活動を行うための文化・スポーツ施設。その他文教施設、福祉施設など)
- 公共的交通の充実などにより、日常的な移動を行いやすくなる。
- (行政界付近の住民にとって) 小中学校などへの通学しやすさが向上する。

地域コミュニティ、市民活動の振興

- 住民参画型の行政が推進され、行政へ意見等を出しやすくなる。
- 合併を機にコミュニティの仕組みも見直されるなどすることにより、コミュニティが活性化される。
- 新しい市町村の歴史を自らが刻んでいく、という意識が醸成され、地域への愛着が高まる。新団体となり、地域間交流が活発化、地域資源が広く共有され、市民活動が活性化される。

地域の知名度向上、イメージアップ

- 新団体全域での観光PRなどが可能になる。

行政経費への理解向上

産業活動の円滑化

- 各種手続きに係る申請等が一本化される。
- 多様なメニューでの観光振興や企業誘致等を行いやすくなる。

防災力の向上

- 防災体制強化や合併に伴う災害予防事業の推進により、安全、安心な社会づくりが進められる。

【歳入の確保】

- 税の徴収力強化による税収の増加
- 余剰施設の売却等による歳入の増加
- 課税対象拡大(例:事業所税など)等による增收

市町村から見て

専門的できめ細かい施策の推進

- 専門性の高い行政課題に対応する部・課・係等を設置しやすくなる。(新しい行政分野への取組拡大)
 - 規模が大きくなることにより、職員一人ひとりの業務範囲が狭く深くなり、専門性の高い施策の展開が期待される。
- サービス向上

権限移譲による自立性の向上

広域的なまちづくりの充実

- 広域的な視点から、道路整備や土地利用を進めやすくなる。意思決定も迅速化する。
- 広域的な交通体系を整備しやすくなる。
- 重点的投资、大規模投資の実施可能性が向上する。
- 施設・サービスの集約化による質的・量的な向上が見込まれる。

行財政の基盤強化

- 規模が大きくなることにより、効率的で安定的な行財政運営を行なやすくなる。

【経費の削減】

I 合併による人員削減

- ①議員
- ②特別職(常勤・非常勤)
- ③一般職員

II 事務の統廃合等による事務経費の削減

- 事務経費

III 事業の調整、任意団体等の統廃合等による削減

- ①事務経費
- ②外郭団体等の整理統合

IV 一部事務組合等の廃止、事務委託等の解消による削減

- ①一部事務組合等の廃止による削減効果
- ②事務委託等の解消による削減効果

○ 合併を契機とした行財政改革の推進

- 公営企業や第3セクターの経営改善・統合等による効率化
- 事務事業の見直しによるサービス水準・経費適正化
- 組織の簡素化など

V 公共施設の整理統合や、重複投資の回避等による効率化

- ①既存施設の統廃合による効果
- ②合併による事業の中止・見直しによる削減効果

- 既存施設の整理統合に伴う用途変更等による有効活用

VI 合併を契機とした電算システム刷新等

都道府県から見て

- 市町村への権限移譲の進展
 - ・合併市町村が政令市、中核市、特例市へ移行することによる効果
 - ・福祉関係事務など、町村が市となることによる効果
 - ・その他権限移譲による効果
- 出先機関等の再編による経費削減
- 各施策の展開に際し、関係市町村が減少し、調整等の事務が削減

行財政改革が進んだ結果、国、都道府県が直接的に国民へ提供しているサービスが充実

国から見て

- 地方分権、構造改革の推進
- 各施策の展開に際し、関係市町村が減少し、調整等の事務が削減

市町村合併の背景

- 地方分権の推進
- 少子高齢化の進展
- 広域的な行政需要が増大
- 構造改革の推進への対処
- 昭和の大合併(昭和30年前後)から50年が経過(時代の変化)



第2 市町村合併による効率化効果の試算の基本的な考え方

- 市町村合併による効率化効果については、具体的にはそれぞれの合併市町村において、その置かれた状況に応じて今後効率化を図っていくことになるため、統一的な基準で推計するのは必ずしも容易なことではないが、一方で、これまでの市町村合併を総括し、また、今後、市町村合併を推進していく上で、極めて重要な事項であることから、議論の際の一つの目安となるような考え方を提示することとした。
- なお、各市町村において、効率化効果の試算を行う場合には、人口や面積、合併関係市町村数、地域の特性等、それぞれの置かれた状況を勘案する必要がある。
- 試算の基本的な考え方は、以下のとおりである。
 - 1) 平成11年4月～18年3月に合併した全合併市町村557団体（市町村数で3232が1821になった場合）について効率化効果を試算した。
 - 2) 合併市町村が、合併による人口の変化に伴って、中長期的には、平年度ベースでそれに相当する類似団体に近似するという基本的な仮定において、試算した。ただし、市町村長、市町村議会議員等については、今後の人数の見通しを市町村ごとに個別に把握することが相当程度可能なことから、個々の市町村における削減効果を調査し、積算する方式をとった。

なお、「類似団体」とは、全国の市町村について、「人口」「産業構造（産業類型別就業者数）」の観点から、中核市、特例市、都市、町村について、それぞれ複数の類型に区分して、各類型に該当する市町村の決算額等の平均値を指数化したものである。各市町村の決算額等のデータをもとに、総務省自治財政局財務調査課が作成しており、類似団体と各市町村の実際の姿を比較する試算手法である「類似団体比較」は、市町村の現場において、財政状況や職員数の水準の把握などに広く用いられているものである。

今回の試算では、最新データである、平成15年度の市町村決算額等をもとに作成された類似団体の各指標を使用した。
 - 3) 類似団体との比較の際は、その性質上、主に人口要素の変動を反映した推計にならざるを得ないことから、これとは別に、合併後に面積が拡大することに起因する影響分を、回帰分析及び実例にもとづいて算出し、試算に反映することとした。

- 4) 合併による効果が現れる費目として、人件費、物件費、補助費等及び投資的経費について、それぞれ個別に試算を行うこととした。
- 5) 合併の効率化効果は、合併時に作成する市町村建設計画の計画期間がおおむね10年間であることを踏まえ、おおむね合併後10年経過時以降、平年度ベースになると想定し、試算を行うこととした。
- 6) 合併直後は、合併に伴い必要となる経費（システム統合経費等）が増加するとともに、計画的なまちづくりに要する投資的経費が一時的に増嵩すると想定した。

第3 個々の費目の合併効果の試算

1. 人件費その1 【議員、特別職（三役）関連】

合併前と後で、単年度比較▲1200億円程度の削減が見込まれる。
(削減率32.5%)

【試算方法】

- 三役・議員の減員数について、都道府県から聞き取りにより調査をしたものをベースとして試算した。なお、この数値については、今後変動する可能性がある。
- 「合併前」の数値は、平成15年度のものを使用した。「合併後」の「三役の数」は平成18年3月31日の見込み数、「議員の数」は在任特例などの措置終了後のものである。
- 「給料総額」及び「報酬総額」は、「平成15年地方公務員給与の実態（総務省）」及び「平成15年度決算統計（総務省）」を基に試算した。

	合併前		合併後
市町村の三役の数 (首長、助役、収入役)	9,535人	▲ 3,575人	5,960人
給料総額	780億円	〈約290億円減〉 (約37%減)	490億円

	合併前		合併後
市町村の議員の数	56,533人	▲ 17,591人	38,942人
報酬総額	2,910億円	〈約910億円減〉 (約31%減)	2,000億円

給料・報酬の総額	3,690億円	〈約1200億円減〉 (約32.5%減)	2,490億円
----------	---------	-------------------------	---------

2. 人件費その2 【一般職員関連】

【試算の基本的な考え方】

- 理論値による推計として、類似団体との比較による試算を行った。
- 類似団体との比較による試算のほか、参考として、個別の市町村の削減計画をベースとした試算を行い、類似団体との比較による試算の検証を行った。
- 557の合併市町村別（多段階合併の場合は、最終段階の合併後）に、合併関係団体数や、合併後の権限移譲の状況等をもとに合併市町村を分類し、それぞれのタイプに合致した条件設定等を行って推計した。
- 合併後の給与水準の変化等の影響等を加味する観点から、「職員数」の試算を基本とし、それに一人当たり給与額等を乗じる形で職員給を試算した。
- 対象とする職員については、類似団体の比較との関係上、普通会計に属する職員とした。
企業会計職員（病院、水道、下水道など）の削減効果については、類似団体の歳出データが普通会計ベースに限られておりこれとの比較という手法が使えないこと、多くの市町村が合併直後であり公営企業効率化の実例が希少なことから事例をもとにした正確なモデル計算ができないことをふまえ、今回の試算の枠外とした。
ただし、今後、行財政改革が進む中で、企業会計職員についても、管理部門の職員の削減や、アウトソーシングの推進に伴う現業職員の削減が進むこと等は、当然期待される。また、中長期的に、施設整備の見直し等もあり得るものであり、今後の実例分析を充実する必要がある。

(実例)

新潟市と黒崎町との合併により、配水管整備で足りることとなったため黒崎町の浄水場整備計画が中止された。これにより、約5億円の投資が節減された。

また、同様の理由で、既存の公共施設等が合併後統廃合されることによる経費の節減についても類似団体との比較では十分に反映しきれていないものと想定される。この点でも、実例分析の充実が必要と考えられる。

- 合併に伴い解散した一部事務組合・広域連合の職員のうち、普通会計職員として合併市町村に引き継がれると考えられる職員については、合併前の職員数に加算して試算に反映した。該当する職員数は、全国で約1.9万人と見込まれる。

※ 解散後の各合併市町村への職員配分については、平成17年10月に実施した全国の一部事務組合、広域連合等に関する調査に基づく。ただし、一部、職員配分の詳細が不明確な場合があり、その場合は関係市町村数や人口規模などを考慮して按分した。

※ 複合的な事務を扱っていた一部事務組合等のうち、企業会計に属すると考えられる事務も併せて行っていた団体については、企業会計職員を含んだ職員数として処理した。

※ 職員給については、各合併市町村の平均給与に、引き継がれる職員数を乗じて求めた。

(1) 類似団体との比較による試算（理論値としての推計）

合併前と後を比較すると、後述する面積要素の勘案前で、以下の削減効果が見込まれる。

職員数： 8.9～9.4万人程度の削減（削減率19.8～20.9%）

職員給： 5100～5600億円程度の削減（削減率18.3～20.1%）

※面積要素の勘案後の数値は、後述「9. 推計結果の総括」参照。

1) 類似団体比較

【類似団体比較の方法】

- 類似団体比較とは、全国の市町村について、「人口」「産業構造」の観点から、中核市、特例市、都市、町村について、それぞれ複数の類型に区分して、各類型に該当する市町村の決算額等の平均値を指数化し、その指数と、各市町村の実際の姿を比較するものである。
- ここでの比較は、現時点で最新である平成15年度決算による総務省「類似団体別市町村財政指標表」をもとにした数値と、合併市町村における合併直前年度の関係市町村の単純合計額を比較（合併後の姿と類似する団体の指標との比較。）することによった。

（例）A市の場合（a市、b市、c町、d町の2市2町が合併）

合併前の姿

合併関係 市町村	平成12年 国勢調査 人口(人)	同 就業者数(人)				合併前 の類型
		総数	第Ⅰ次産業	第Ⅱ次産業	第Ⅲ次産業	
a市	21,992	9,025	574	1,702	6,701	市 0-3
b市	61,061	24,523	1,136	5,504	17,649	市 II-3
c町	13,358	5,059	532	1,704	2,818	町村 IV-4
d町	13,581	5,177	509	1,600	3,067	町村 IV-4
合計	109,992	43,784	2,751	10,510	30,235	
			→ II次、III次産業計	93.1%	III次産業	69.1%

→ 合併後は、市III-3の類型に該当することとなり、その類似団体の財政指標と比較を行う。

- 類似団体指数については、各類型の各費目ごとの「人口1人当たり額」を用い、その指数を、合併市町村の合併後人口に乘じることによって、合併市町村における類似団体決算額を求めた。この額と、合併関係市町村の合併前決算の合計額を比較し、削減額を求めた。

$\text{各合併市町村における費目ごとの削減額} =$ $\{ \text{該当する類似団体における人口1人当たり平均額} \times \text{合併市町村の人口} \}$ $- \text{合併関係市町村の合併前の当該費目の合計額}$
--

(例) A市の「職員給」の場合

削減額 ▲495,036千円 =

$$\{ 44,641 \text{ 円} \times 109,992 \text{ 人} \} - 5,405,189 \text{ 千円}$$

↑

市III-3の値

↑

合併後の人口

↑

合併前の各市町村の職員給合計

	平成15年度決算 職員給(千円)
a市	1,299,178
b市	2,614,124
c町	749,823
d町	742,064
合計	5,405,189

(A市の場合、実際の推計においては解散した一部事務組合の職員が加わることによる影響も加味)

- 比較に用いた数値については、平成15年度決算を基本とし、平成11～15年度に合併した市町村については、各合併直前年度決算の関係市町村の値を用いた。

※ 合併市町村の該当する類型が、類似団体財政指標表において指標が求められない場合がある（平成15年度時点での該当する類型に合致する団体がなかった場合等）。その場合は、指標が全て揃っている近似した人口類型における産業類型の指標の推移比率をもとに、同じ人口類型の他の産業類型の指標に推移比率を乗じて求めている。

※ 政令指定都市については、類似団体財政指標表が作成されていない。本試算は、合併による削減効果に着目したものであることから、合併によって政令指定都市に移行、あるいはそれを目指す市（さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市）については、中核市の指標と比較することとし、また、政令指定都市が行った合併（京都市、広島市）については、合併後は合併前あの関係市町村の合計額のまま（削減効果を見込まない。）として試算した。

※ 特例市、中核市については、合併後に新たに移行要件を満たすものについては、移行後の類型の指標と比較することを基本とした。

- 類似団体比較については、3つの条件設定ごとに、それぞれ試算を行つた。

① 合併前と後について、単純に比較した場合

上述の方法に基づき、全合併市町村ごとに類似団体比較により試算した結果をもとに全国計を求めたもの。

② 権限増による影響等をできるだけ除いて比較した場合

①の方法では、以下の様なケースにおいて、合併による削減効果が適切に試算できていないおそれがある。

ア) 財政規模に大きな差がある市と町の2団体が合併した場合、合併後の財政状況は、合併前の市側の財政状況に大きな影響を受ける。合併前の市側が、類似団体と比較して効率的な財政運営が行われている場合、合併後に町分を加算しても、依然として類似団体よりも効率的であることがあり得る。こうした場合、単純に類似団体との比較を行うと、「類似団体並みに財政状況が“非効率”になる」と計算されてしまう。こうしたことは、実態から乖離しており、試算において改善する必要がある。

イ) 町村同士の合併で市に移行した場合は、市の類団と比較することとなるため、処理事務の増分が試算結果に影響してくる。また、町村の平均給与と市の平均給与では、市の方が比較的高い傾向にあり、こうした影響も含まれてくる。本推計では、合併による効率化に着目したものであることから、「権限増が行われる前の段階」との比較を行うことを試みる必要がある。

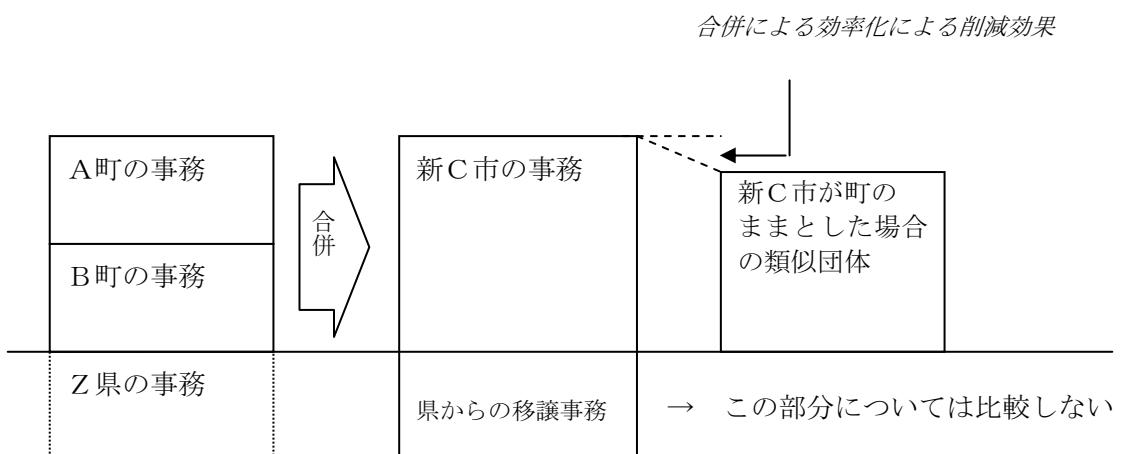
こうしたことから、①の結果をもとに、以下の処理を行い、試算を行うこととした。

手法ア)： 各類型を、さらに合併関係団体数によって4区分し、それぞれの区分に属する合併市町村の中で、削減効果がある団体の平均削減率を求める。そして、①の比較で「類似団体比較すると増額となる」市町村については、同じ類型、同じ合併関係団体数の、他団体の平均削減率を適用し、その削減率を合併前の合計額に乗じて削減額を求める。結果として、約180パターンで削減率を設定し、試算することなる。(上記アへの対応)

手法イ)： 町村合併によって市に移行した場合は、合併後も町村であったと仮定して試算を行う。また、普通市から中核市、特例市へ移行する場合(見込みの場合を含む。)、また、特例市から中核市へ移行する場合(見込みの場合を含む。)等においても、それぞれ普通市のままであった、特例市のままであった等として試算を行う(なお、保健所政令市については、中核市と比較した)。

(上記イへの対応)

なお、この考え方を図示すると以下のようになる。



※職員数は事務量・内容によって決まるため、上図の「事務」を「職員数(あるいは職員給)」と置き換えて考えることは可能。

③ 【参考】さらなる行革効果（定員▲5.0%）を加味した場合

合併市町村の現場では、合併に伴ういわば自然体の行政改革とともに、基礎自治体としての行財政基盤の強化を図る観点から、更に上乗せする形で行政改革を行っている。そこで、「現場における実感」を踏まえた行革効果について、参考として推計を行った。

試算の基本的な考え方は、次のとおりである。

平成 11～16 年度当初の 5 年間に、全国の市町村で職員数▲5.0% を達成した。この 5 年間における市町村合併の件数は多くないことから、この結果は合併にかかわらない行革の効果と捉えられる。

今後 5 年間でさらにこれを超える行革を目指した努力が進められているところであり、職員数について同様の傾向が続くものと考えられる。

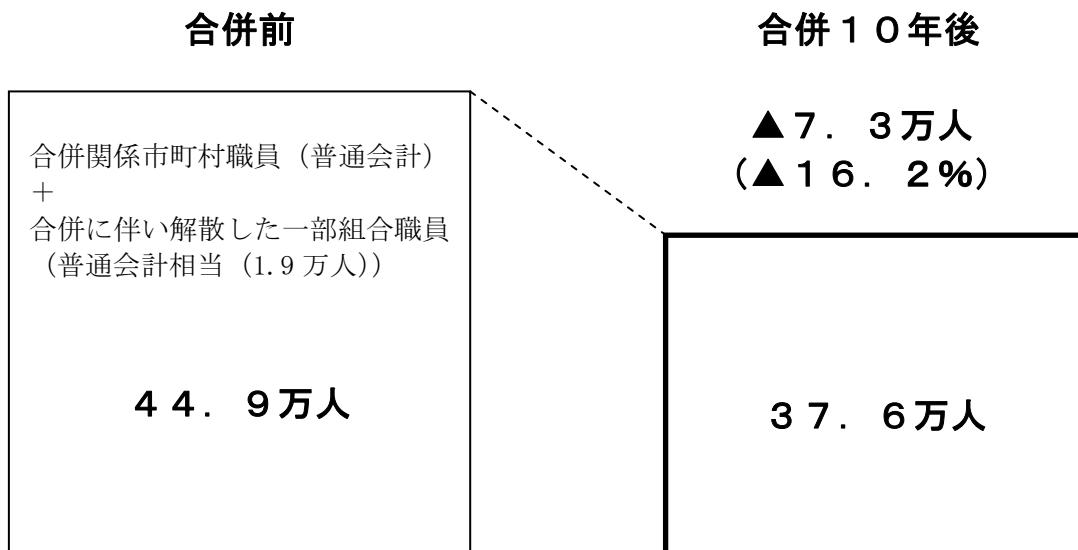
これを踏まえ、合併後の額の試算に用いる数値を、平成 15 年度決算ベースの類似団体財政指標表の数値ではなく、ここからさらに▲5.0% の減少が進んだ後の数値とし、参考として、合併前と比較してみることとする。

2) 類似団体比較による、職員数の試算結果

上記の考え方、手法に基づき、職員数について試算した結果（全国計）は、以下のとおりである。

① 合併前と後について、単純に比較した場合

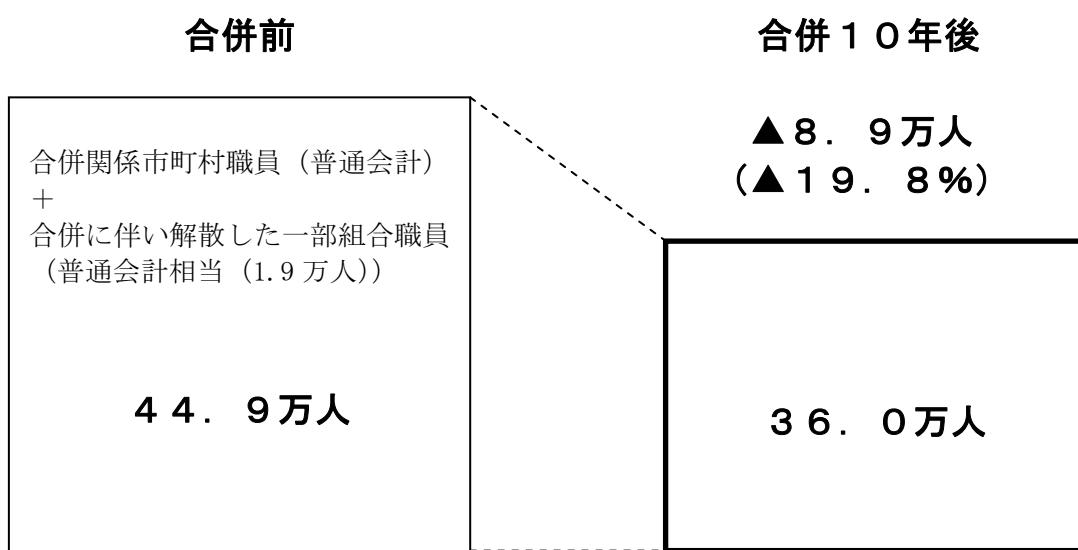
（合併後に該当する類似団体の職員数と、合併直前の合併関係市町村及び解散一部事務組合等の職員数の合計とを、特に調整等を行うことなく比較した場合）



② 権限増による影響等を控除することにより修正等をした場合

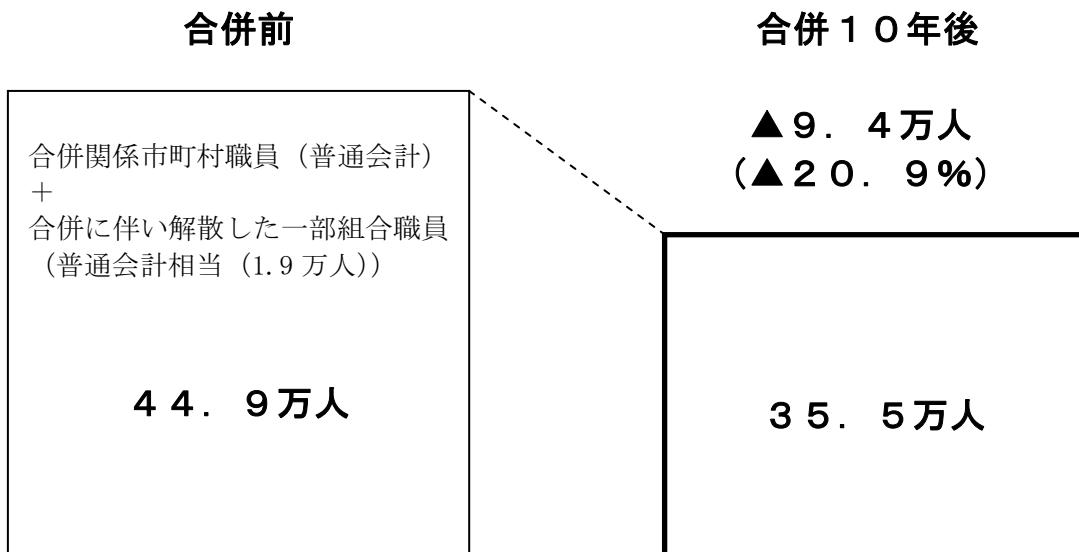
手法ア) 単純に類似団体比較をすると非効率化する団体の影響を除外した場合

（①の比較で合併後に増加に転じる場合（76 団体が該当。）は、同類型・同合併関連団体数の他市町村の平均削減率を適用）



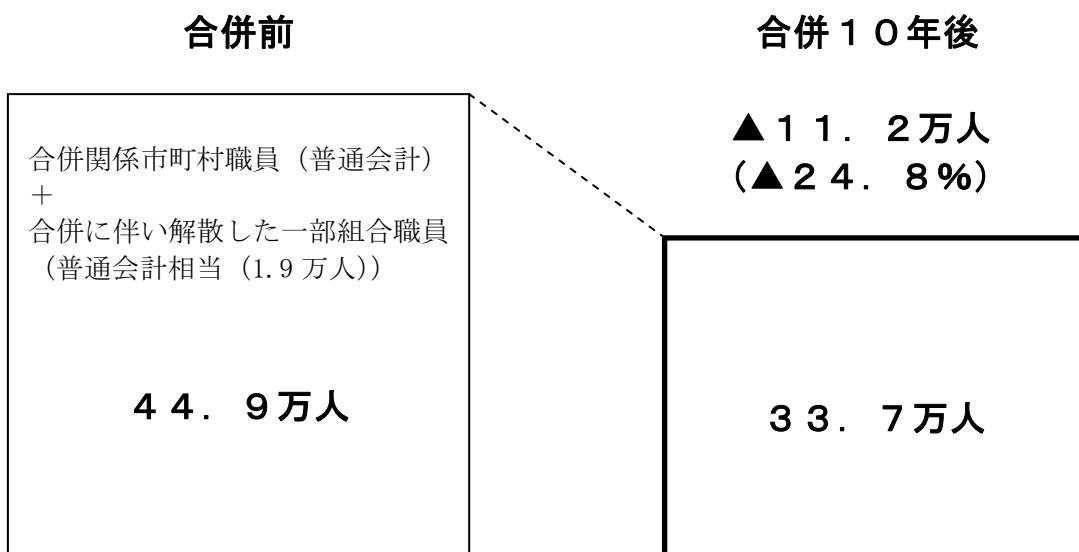
手法イ) 市制施行による事務増分等を除外した場合

(市に移行した場合については町村類型と比較する等とし、かつ、その上で類似団体との単純比較すると合併後に経費が増加に転じる場合(60団体)は、同類型・同合併関連団体数の他市町村の平均削減率を適用)



③【参考】さらに行革効果（定員▲5.0%）を加味した場合との比較

(平成15年度決算をベースに試算した②手法イ) の試算結果に、行革効果（定員▲5.0%の減）を加味した場合を試算)



$$\text{※} 33.7 \text{万人} = 355,035 \text{人} \times (100\% - 5.0\%)$$



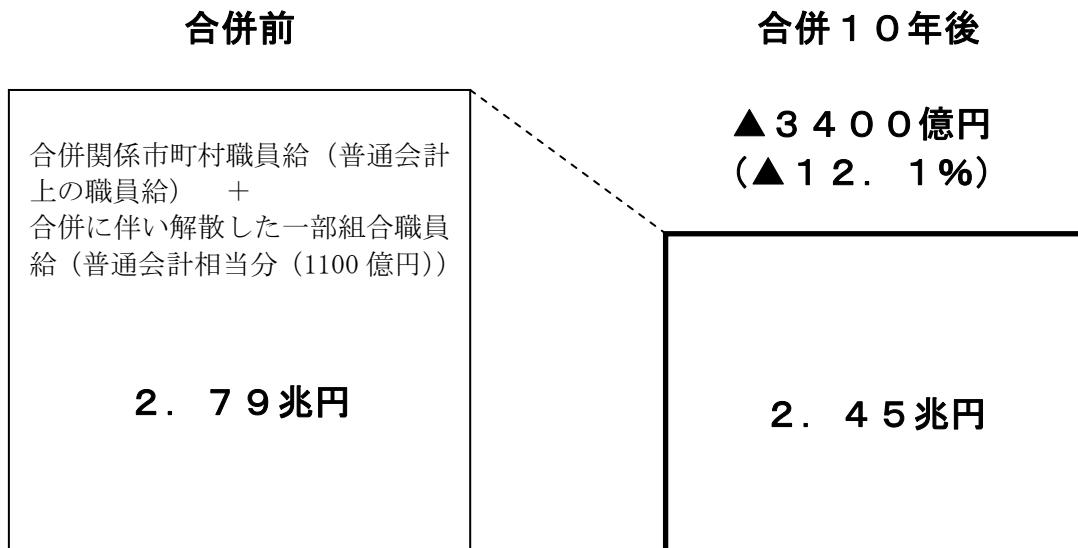
②の試算結果

3) 類似団体比較による、職員給の試算結果

① 合併前と後について、単純に比較した場合

(合併後に該当する類似団体の職員給と、合併直前の合併関係市町村及び解散一部事務組合等の職員数相当の職員給（※）の合計を、特に調整等を行うことなく比較した場合)

※一部事務組合職員の職員給については、引受先となる各市町村の平均給与に、引き受け対象職員数を乗じて求めた。

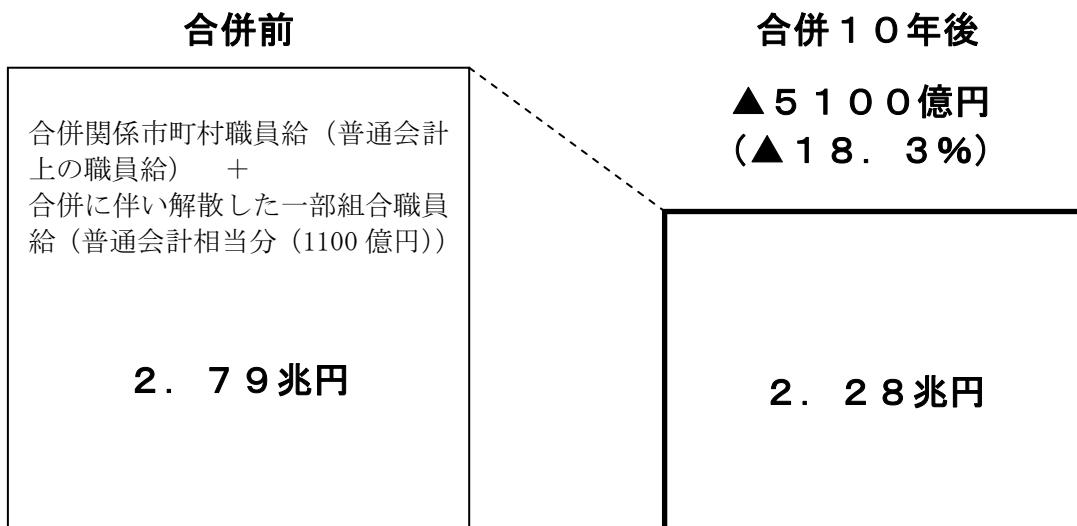


② 権限増による影響等を控除することにより修正等をした場合

(職員数の②の推計で得られた各市町村の職員数に、類似団体比較によって平均給与が上昇する場合の影響を除いて推計するため、合併時点での各市町村の平均給与を乗じて職員給を算出した。)

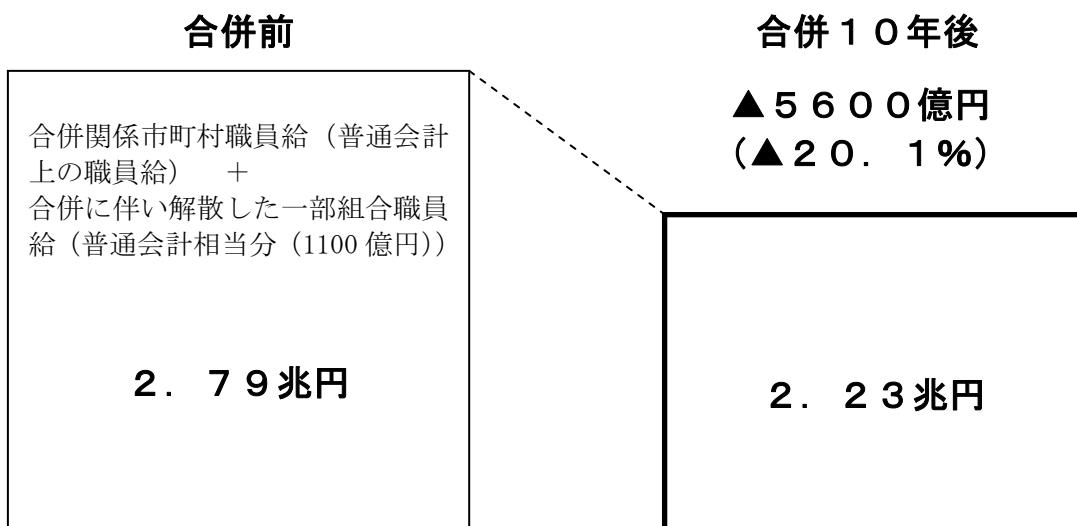
手法ア) 単純に類似団体比較をすると非効率化する団体の影響を除外した場合

(①の比較で合併後に増加に転じる場合（76団体が該当。）は、同類型・同合併関連団体数の他市町村の平均削減率を適用。ただし増加に転じる場合と市制施行が重なる場合については、手法イ）で考慮する。)



手法イ) 市制施行による事務増分等を除外

(市に移行した場合について町村類型と比較するなどとし、また、その上で類似団体との単純比較で合併後に増加に転じる場合（60団体が該当。）は、同類型・同合併関連団体数の他市町村の平均削減率を適用)

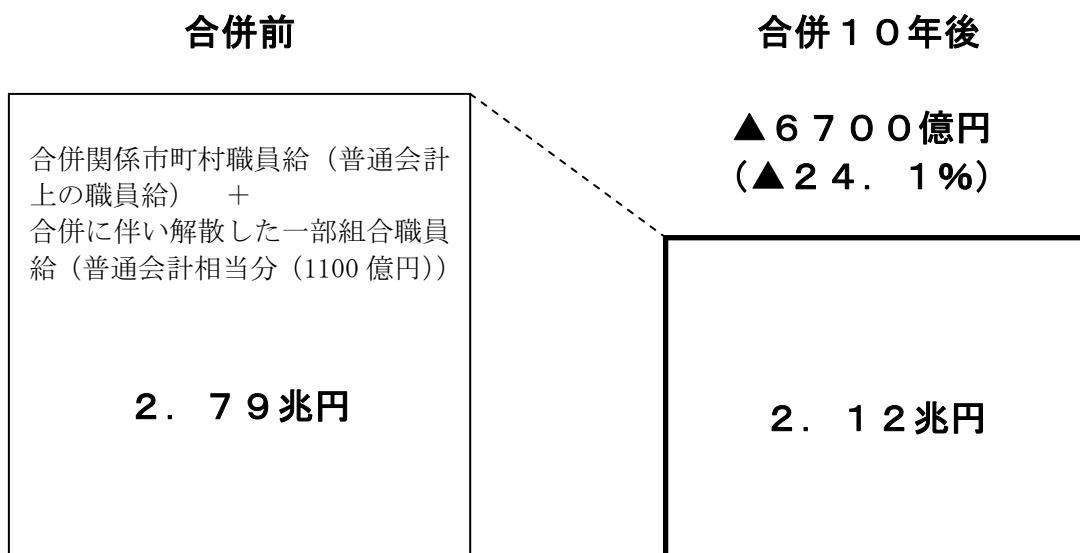


※ 手法イ) の場合、削減額について、①の▲3400億円をベースとし、権限移譲による影響を除くことによって▲500億円、その上で手法ア) を適用して類似団体並みになることで非効率になる団体について削減率を調整することによって▲1700億円の削減額増となる。

③【参考】さらなる行革効果（定員▲5.0%）を加味した場合との比較

(平成15年度決算をベースに試算した②の試算結果に、行革効果（定員▲5.0%の減）を加味した場合を試算)

※②手法イ)における全国計の平均給与を、▲5.0%後の全国計の職員数に乘じて計算



$$\text{※ } 2.12 \text{兆円} = (2.23 \text{兆円} / 35.5 \text{万人}) \times \{ 355,035 \text{人} \times (100\% - 5.0\%) \}$$

↑ ↑ ↑
職員給②の結果 職員数②の結果 職員数③の結果 (▲5.0%達成時の職員数計)

(2) 【参考】事例における削減計画をベースとした試算

合併前と後を比較すると、以下の削減効果が見込まれる。

職員数： 7.2万人の削減（削減率 16.1%）

職員給： 4400～5400 億円程度の削減（削減率 15.7～19.4%）

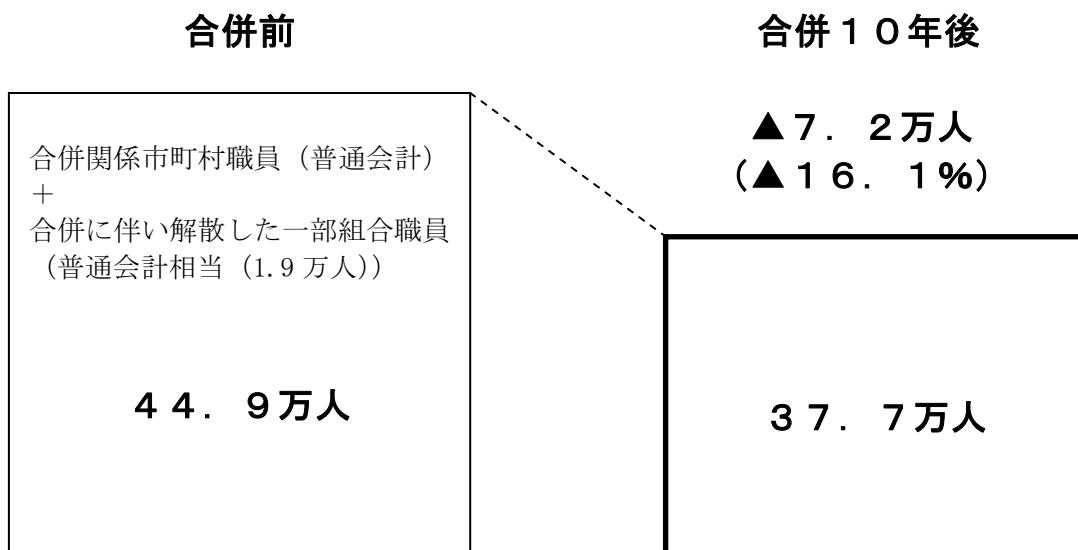
1) 推計手法

- 全都道府県に対し、合併市町村の市町村建設計画や、合併後に策定した定員管理計画等において、合併後の職員削減プランをまとめている事例を照会した。
- その回答をもとに、合併関係団体数別（4分類）、及び合併前後の権能の推移の状況（6分類）の、計24パターン別に、該当する事例の職員数の平均削減率の推移を求めた。
- 全国の合併について、それぞれ該当するパターンごとに、事例に基づく平均削減率を適用し、合併後10年間の職員数の推移を求めた。
- 職員給については、職員数の推移をもとに、「① 在職の職員数に対し、合併時点での各合併市町村の平均給与を乗じたもの」、「② 削減された職員数に対し、退職者の平均給与を全市町村一律750万円（※）と仮定してその額を乗じた額を求め、合併前の職員給から差し引いたもの」、の2種類の試算を行った。

※ 平成17年平均給与月額（一般行政職）における55～59歳相当の市町村の平均額は45.1万円である。年収を月額×16.4ヶ月と仮定すると、年収約750万円となる。

2) 事例をベースとした職員数の試算結果

- 上記の手法に基づいた職員数の試算結果は以下のとおりとなる。



【参考】職員数減少の経年推移について

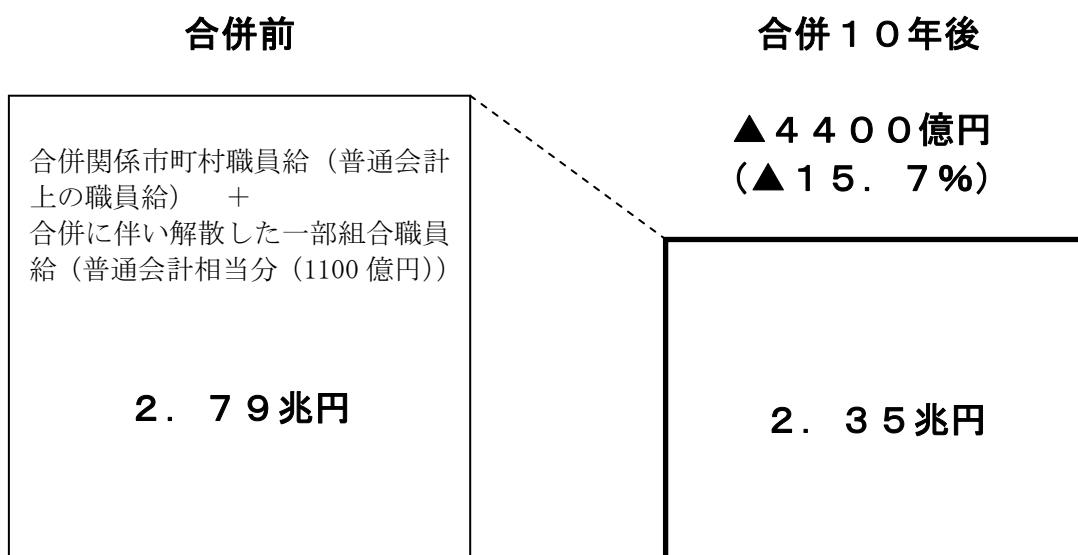
- 1) 実例等を踏まえると、合併市町村は、職員の採用数をできるだけ抑制すること等により、職員数をできるだけ早期に削減する方向で努力するものと想定されるが、一方で、職員の年齢構成等の状況により、合併後、直ちに退職者が増えるとは想定されない。
- 2) したがって、当面は、職員の減少はわずかであり、その間は、むしろ、合併後のまちづくりとして、需要が増加している行政分野に積極的に職員の配置転換等を行い、行政サービスの維持・向上の形で合併の効果が現れるものと想定される。
- 3) また、事例によれば、アウトソーシングを増やすことにより、職員を減少させることも想定されるが、その場合には、物件費等が増加することがある。

3) 事例をベースとした職員給の試算結果

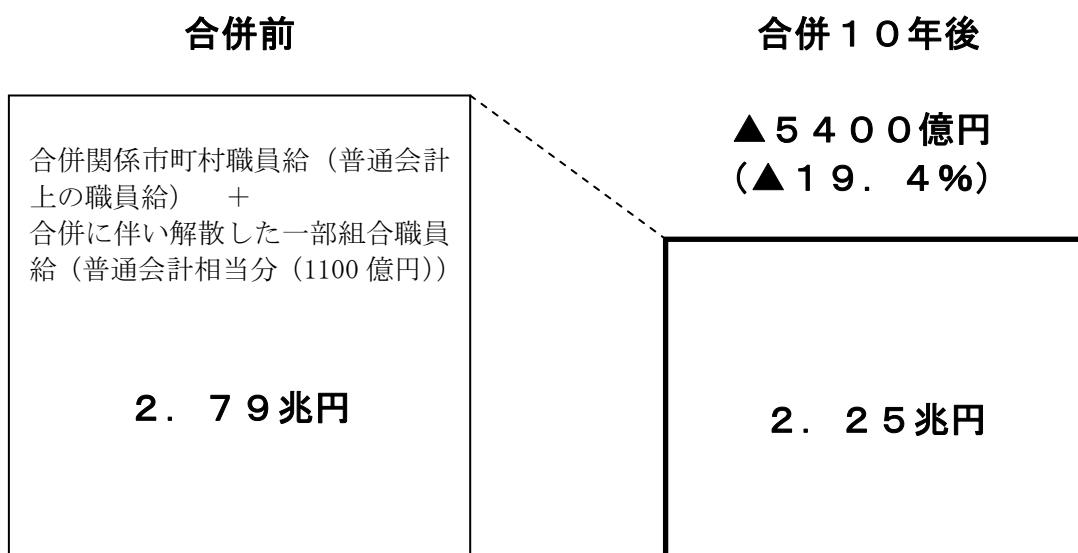
事例をベースとして、以下の①、②の試算を行った。

結果として、特に②は、類似団体との比較による試算値 560 億円とかなり類似している。

- ① 在職の職員数に対し、合併時点での各合併市町村の平均給与を乗じて求めた場合



- ② 削減された職員数に対し、退職者の平均給与を 750 万円と仮定して、合併前の職員給から差し引いた場合



※10年目の削減額 = ▲72,108 人 × 年収 750 万円 = ▲5400 億円

(備考) 公営企業会計に属する職員数の削減について

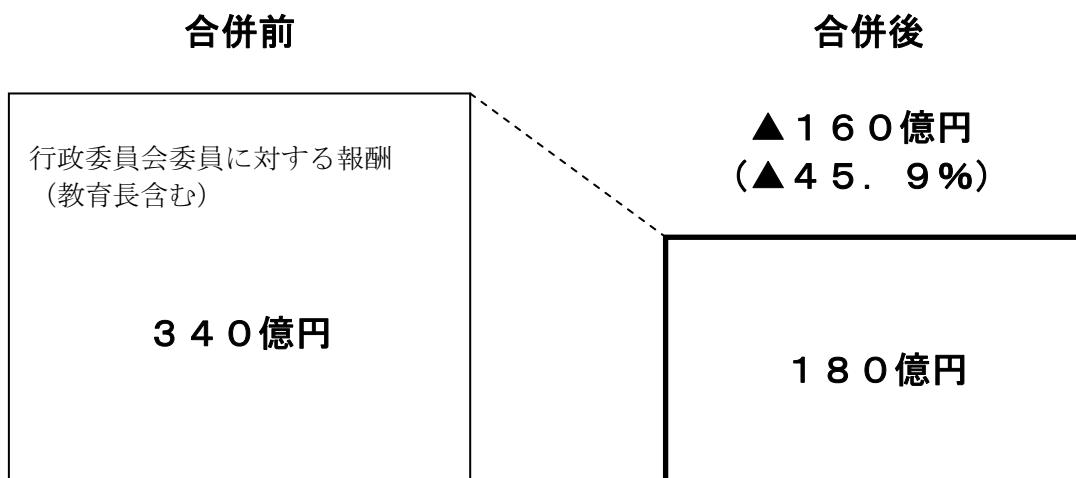
- 病院、下水道などの公営企業会計に属する職員数については、合併により直ちに事業内容が大幅に見直されることが想定されないが、中長期的には、事業の見直しが行われることが期待される。
- また、行財政改革が進む中で、管理部門の職員の削減や、アウトソーシングの推進に伴う現業職員の削減が進むこと等は期待される。
- このため、今後の実例分析の蓄積が必要であり、それを踏まえて効果の試算をすることが可能となることも想定される。
- なお、合併により解散した一部事務組合のうち、病院、下水道など、合併後に企業会計に属すると考えられる組合の職員等の状況は以下のとおりである。
 - 1) 合併に伴い解散した、病院、下水道、水道、交通に係る一部事務組合、広域連合の数： 約 90（ただし複合的に事務処理を行っていた組合等については含まない場合もある）
 - 2) これらの組合等の職員数：総職員数約 8,600 人（参考 約 7,000 人が病院関連）
うち総務企画部門 約 600 人
↓
総務企画部門の職員数が、合併前との比較で▲5.0%となった場合
$$600 \text{ 人} \times \text{▲}5.0\% = \text{約 } 30 \text{ 人の削減}$$

3. 人件費その3 【行政委員会関連】

合併前と後で、単年度比較▲160億円程度の削減が見込まれる。
(削減率45.9%)

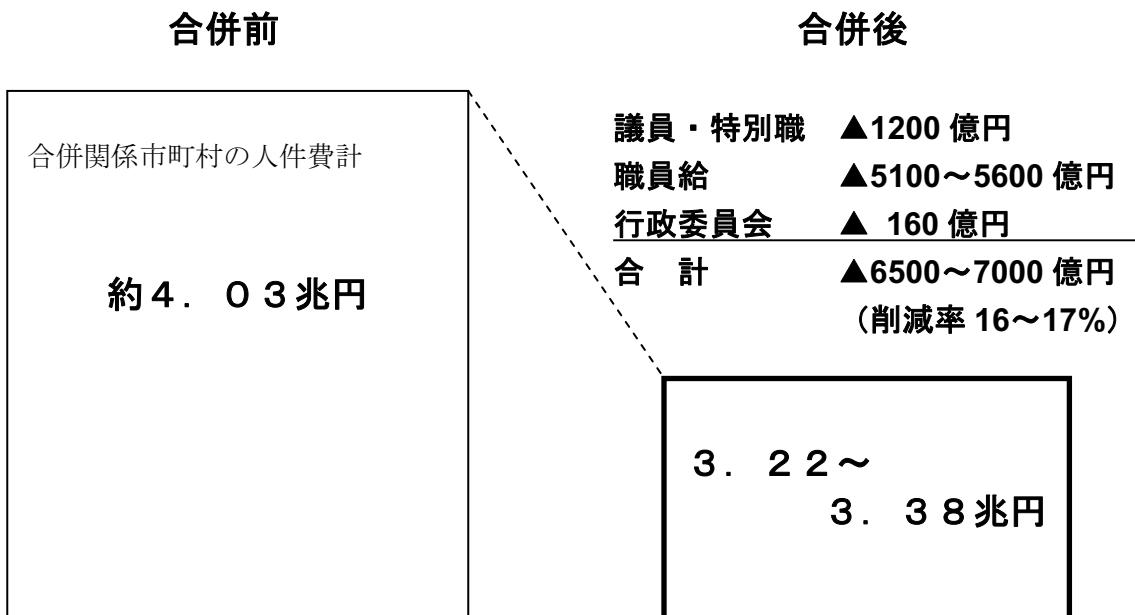
【試算方法】

- 実際の合併事例における、合併前後の定数、報酬調査をもとに、全国の額を試算。
- 農業委員会の特例の適用状況の精査が必要であることや、報酬が未決定の団体があるなど、一部未確定なデータをもとに試算している。したがって、今後、数値が変動する可能性がある。



		合併前(概数)	合併後(概数)	削減数
教育委員会 (教育長除く)	定数(人)	8,300	2,500	▲ 5,800
	年額報酬(百万円)	2,800	1,400	▲ 1,400
教育委員会 (教育長)	定数(人)	1,970	558	▲ 1,412
	年額給与(百万円)	16,800	4,759	▲ 12,041
選挙管理委員会	定数(人)	8,900	2,700	▲ 6,200
	年額報酬(百万円)	2,000	1,000	▲ 1,000
監査委員	定数(人)	4,500	1,500	▲ 3,000
	年額報酬(百万円)	2,000	1,900	▲ 100
農業委員会	定数(人)	34,200	18,900	▲ 15,300
	年額報酬(百万円)	10,700	9,500	▲ 1,200
固定資産評価審査委員会	定数(人)	6,400	2,400	▲ 4,000
	年額報酬(百万円)	50	20	▲ 30
合計	定数(人)	64,270	28,558	▲ 35,712
	年額報酬(百万円)	34,350	18,579	▲ 15,771
	削減率			-45.9%

【人件費の総括】



【人数の変化】

	合併前	合併後（合併10年後）	削減率
議員・特別職	6.6万人	4.5万人 (▲ 2.1万人)	▲31.8%
一般職員	44.9万人	②ア) 類団との比較（市制施行による事務増加分を含む) 36.0万人 (▲ 8.9万人)	▲19.8%
	※ 合併関係市町村職員（普通会計） + 合併に伴い解散した一部組合職員（普通会計相当（1.9万人））	②イ) 類団との比較（市制施行による事務増加分を除外） 35.5万人 (▲ 9.4万人)	▲20.9%
		【参考】合併と一体的に行われる行革の効果も加味 33.7万人 (▲ 11.2万人)	▲24.8%
行政委員会委員	6.4万人	2.9万人 (▲ 3.5万人)	▲54.7%
合計	57.9万人	42.9～43.4万人 (▲ 14.5～15.0万人)	▲25.0～ 25.9%

※上記の数値は、後述する面積要素の勘案前の数値である。

※その他の人件費について

人件費のうち、本推計で考慮せず、かつ金額の大きいものとして、「地方公務員共済組合等負担金」(全市町村計 1.27兆円(H15))及び「退職金」(全市町村計 0.97兆円(H15))がある。これらは、人件費(全市町村計 10.59兆円(H15))のそれぞれ約10%程度を占めている。

このうち、地方公務員共済組合等負担金については、職員数が減少すると負担金も減ることも考えられるが、その影響が明確でないため、ここでは試算対象としていない。また、退職金については、合併による効率化で削減されるものではないと考えられるため、ここでは試算対象としていない。

4. 物件費

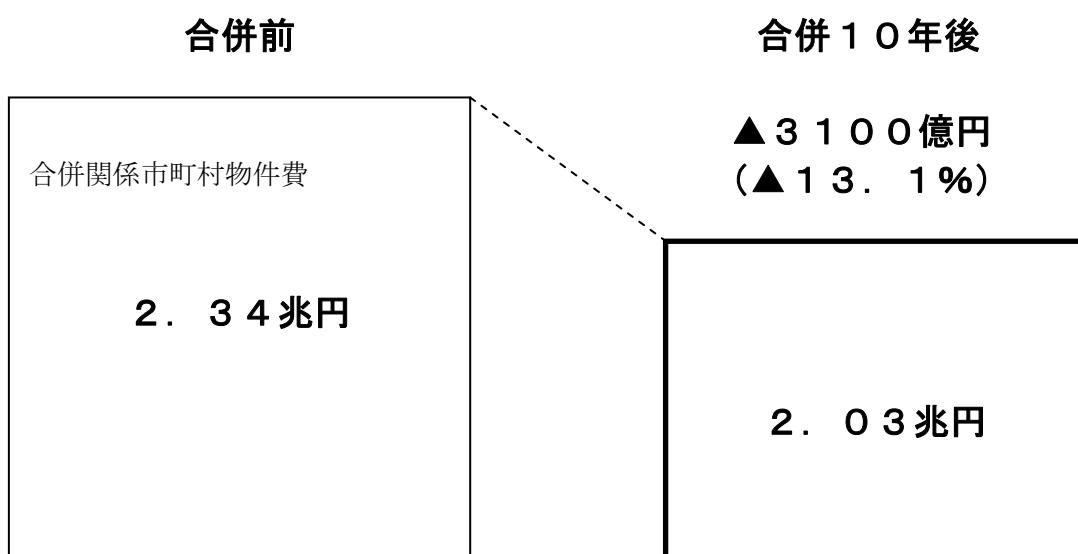
合併前と後で、単年度比較▲3100億円程度の削減が見込まれる。
(削減率13.1%)

※上記の数値は、後述する面積要素の勘案前の数値である。

【試算方法の考え方】

- 物件費の額や内容については、各市町村の財政規模や権能等と相関性が高いと考えられることから、合併後、類似団体に近い姿となることが想定される。
- そのため、職員関連と同様、平成15年度決算による総務省「類似団体別市町村財政指標表」をもとにした数値と、合併市町村における合併直前年度の関係市町村の単純合計額を比較（合併後の姿と類似する団体の指標との比較。）することになった。
- なお、合併後の物件費については、各団体の行財政運営方針により、類似団体並みよりも抑えた運営が行われることも考えられる。一方、必ずしも合併による影響とは直接的に言えないが、今後、行政改革が進むにあたって、民間委託の推進等により、全国的に物件費が増加傾向となる可能性も考えられる。
- 物件費については、特に、電算システムの保守・リース料等、物品購入費（一本化等による経費の削減）、選挙費用、臨時職員に要する経費等において、特に削減効果が高いと考えられる。

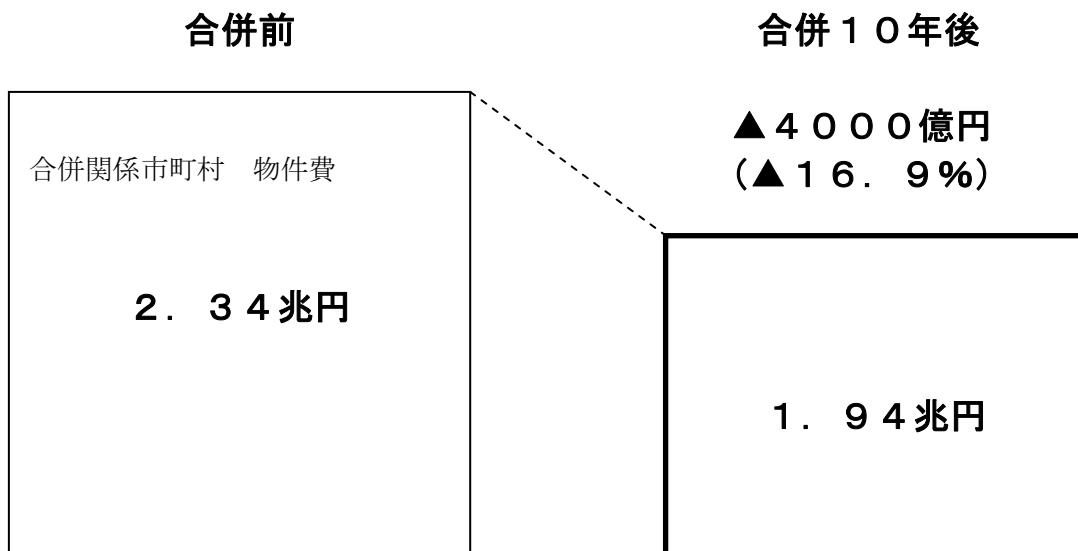
類似団体との比較結果



- ※ ▲3100億円のうち、経常的な委託料は▲400億円であり、これについては合併後に大幅に削減されないことも考えられる。
- ※ 合併に伴い解散した一部事務組合における物件費については試算の対象外である。

(参考) 職員関連の②イ) の手法と同様、権限増による影響等をできるだけ除いて比較した場合

(市に移行した場合については町村類型と比較するなどとし、また、類似団体との単純比較において、合併後に増加に転じる場合(78団体が該当。)は、同類型・同合併関連団体数の他市町村の平均削減率を適用)



5. 補助費等

合併前と後で、単年度比較▲200億円程度の削減が見込まれる。

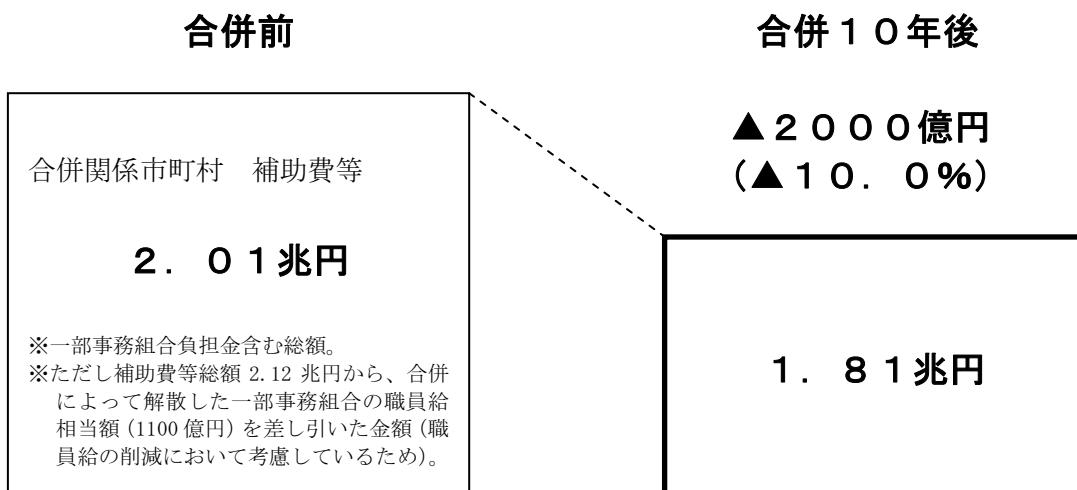
(削減率10.0%)

※上記の数値は、後述する面積要素の勘案前の数値である。

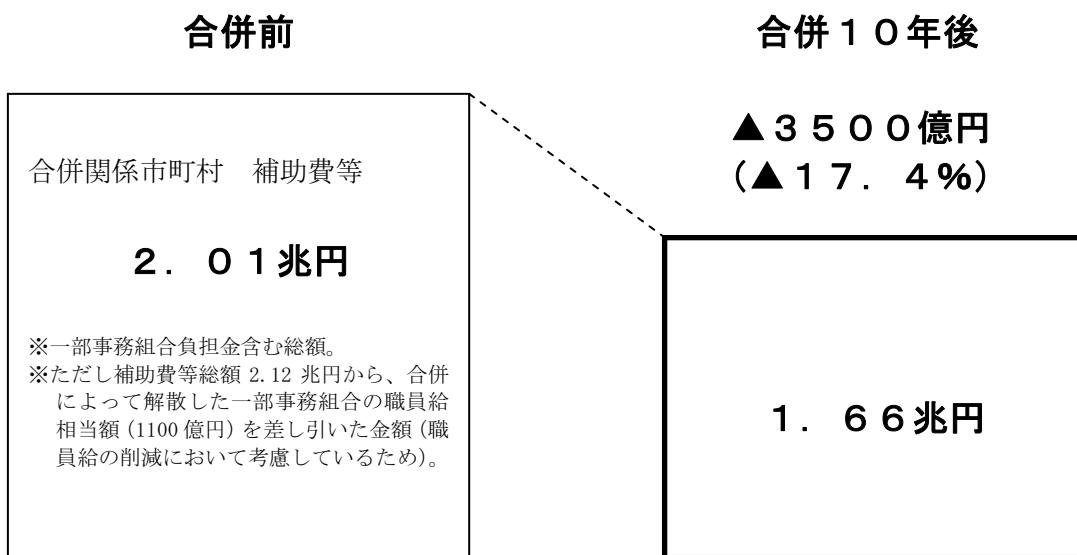
【試算方法の考え方】

- 補助費等のうち、一部事務組合負担金以外のものの額や内容については、各市町村の財政規模や権能等と相関性がある程度高いと考えられることから、合併後、類似団体に近い姿となることが想定される。
- 一方、事務の共同処理の状況は団体によって大きく異なること。また、合併によって解散した一部事務組合の負担金については、これまで負担金等として計上していたものが他の費目（人件費、物件費など）に振り替わって歳出額に加算されることになるため、トータルで考えると削減しないことが考えられるなど、一部事務組合負担金については、類似団体比較による削減額の試算に適さないと考えられる。
なお、本推計においては、合併による削減効果が見込める費目である、解散した一部事務組合職員については、既に、職員給の削減効果に含んで試算している。
- そのため、一部事務組合負担金以外の補助費等について、職員関連と同様、平成15年度決算による総務省「類似団体別市町村財政指標表」をもとにした数値と、合併市町村における合併直前年度の関係市町村の単純合計額を比較（合併後の姿と類似する団体の指標との比較。）することによった。
- ただし、補助費等については、各合併市町村の個々の状況により、削減に時間を要することも想定される。
- 補助費等については、特に、統計調査、商工、徴税、選挙等の分野における補助費等において、大きな削減効果があると考えられる。

類似団体との比較結果



(参考) 一部事務組合負担金も含んで単純比較した場合



6. 人件費、物件費、補助費等のまとめ

(1) 合併前と後における単年度比較の総括

人件費、物件費、補助費等関連の合併による経費削減効果について、これまでの試算結果を総括すると以下のようになる。

項目	合併前	合併後 (平年度ベース)	削減額	削減率
人件費	議員	0. 37兆円	0. 25兆円	▲1200億円 ▲32. 5%
	特別職(三役)			
	職員給 (類団比較の場合)	2. 79兆円	2. 12兆円～ 2. 28兆円	▲5100億円～ ▲5600億円 ▲19. 1～ ▲24. 1%
	行政委員会委員	0. 03兆円	0. 02兆円	▲160億円 ▲45. 9%
	それ以外(試算対象外)	0. 84兆円	0. 84兆円	— —
	人件費計	4. 03兆円	3. 22兆円～ 3. 38兆円	▲6460億円～ ▲5600億円 ▲16. 0～ ▲20. 0%
物件費	2. 34兆円	2. 03兆円	▲3100億円	▲13. 1%
補助費等	2. 01兆円	1. 81兆円	▲2000億円	▲10. 0%
合 計	8. 38兆円	7. 06兆円～ 7. 22兆円	▲1. 2兆円～ ▲1. 3兆円	▲14～ ▲16%

※上記の数値は、後述する面積要素の勘案前の数値である。

※合併前の職員給には、合併に伴い解散した一部事務組合、広域連合の職員給相当分を含む。

※削減率の算定は、「兆円」「億円」単位で四捨五入する前の額で計算しているため、本表に示した金額によって計算した値と異なる場合がある。

【参考】合併後の経年変化について

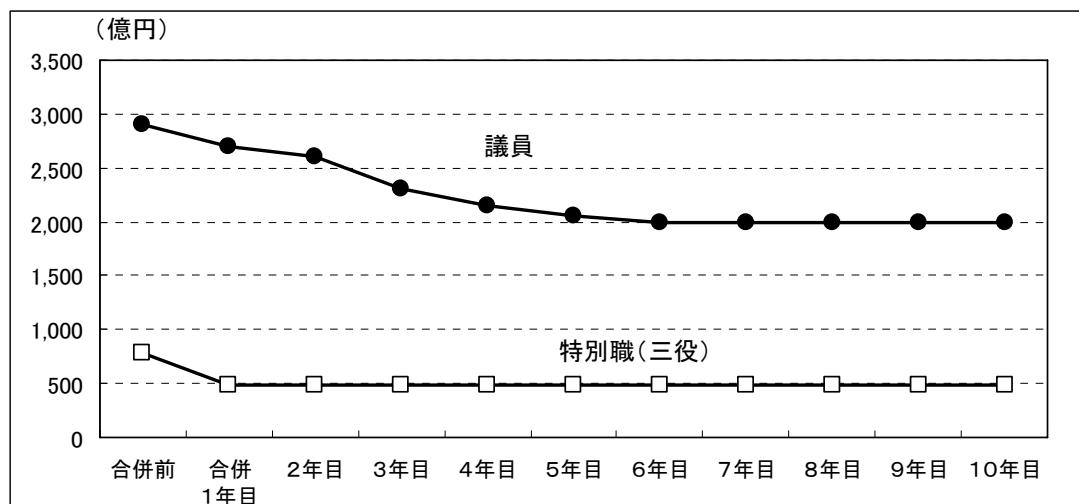
合併10年後の平年度ベースに至るまでの経年変化について、項目ごとにまとめると以下のようになる。

なお、実際の合併は、平成11～17年度にかけて行われており、合併時点が同一ではないが、ここでは仮に合併時点が同一として削減イメージをグラフ化している。

1) 人件費

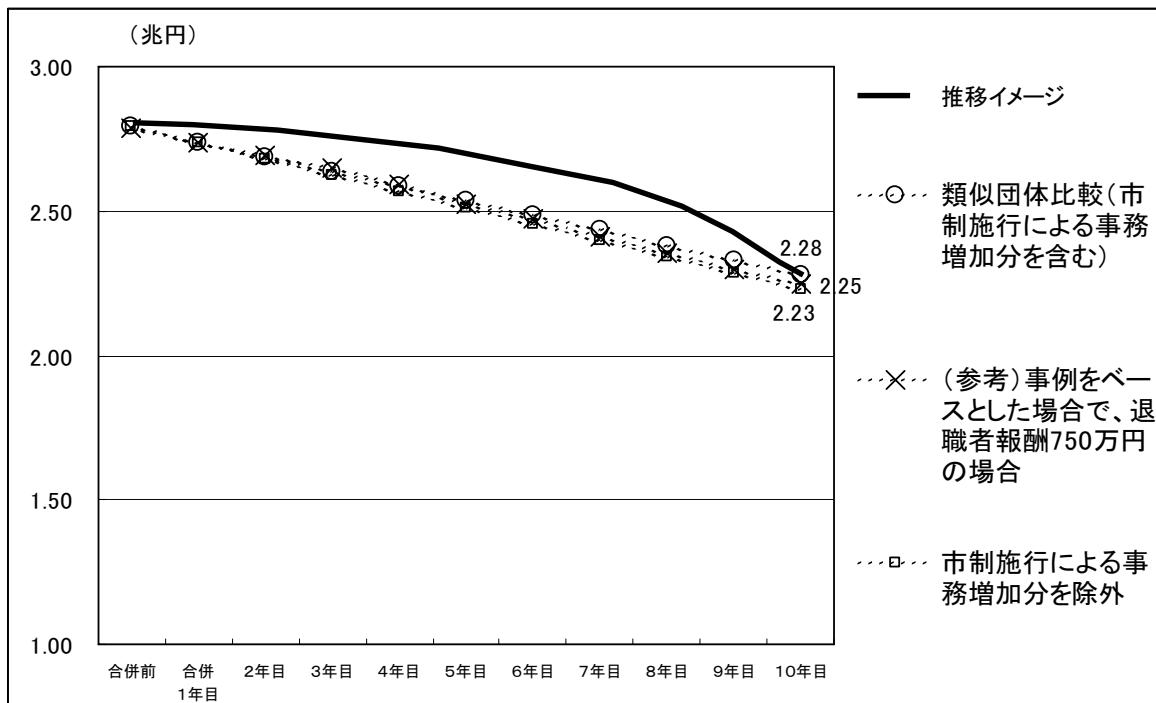
① 議員、特別職（三役）

議員については、在任特例や定数特例適用終了後に大幅削減となり、特別職（三役）については、合併時点において削減となることが見込まれる。



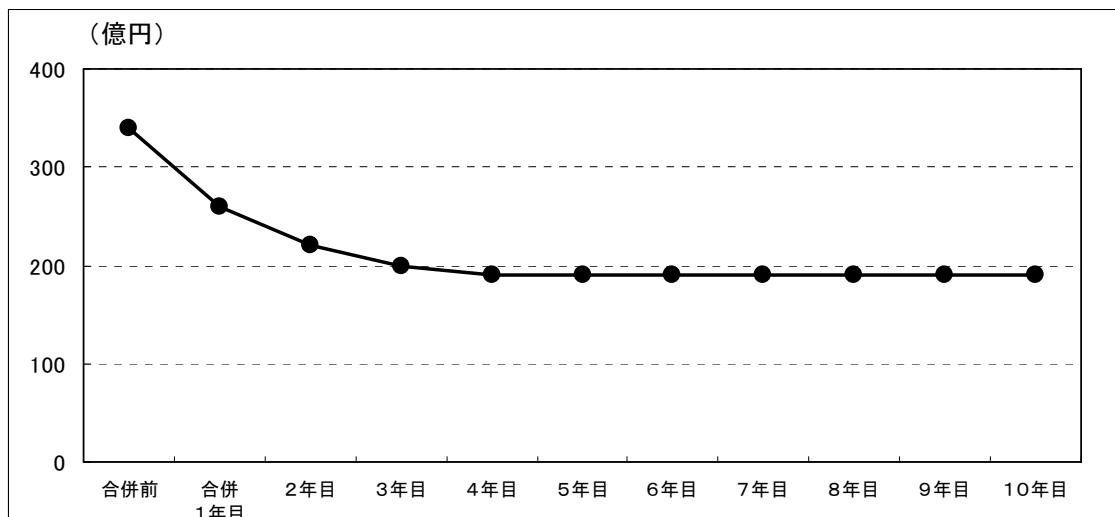
② 一般職員

一般職員については、各団体による退職のペース等が異なるが、全体としての市町村の職員の年齢構成等を踏まえると、合併後しばらくの間は削減幅が少なく、その後、削減幅が大きくなることが想定される（イメージ）。



③ 行政委員会委員

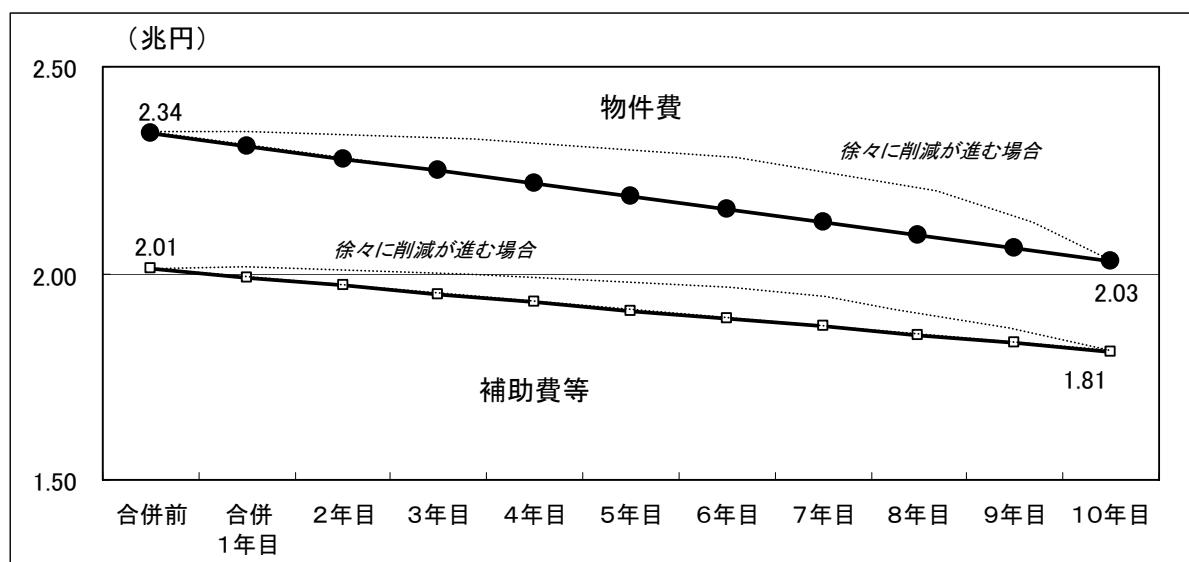
行政委員会委員については、農業委員会以外について合併時点において削減となることが見込まれ、農業委員会については在任特例適用終了後に削減イメージとなることが見込まれる。



2) 物件費、補助費等

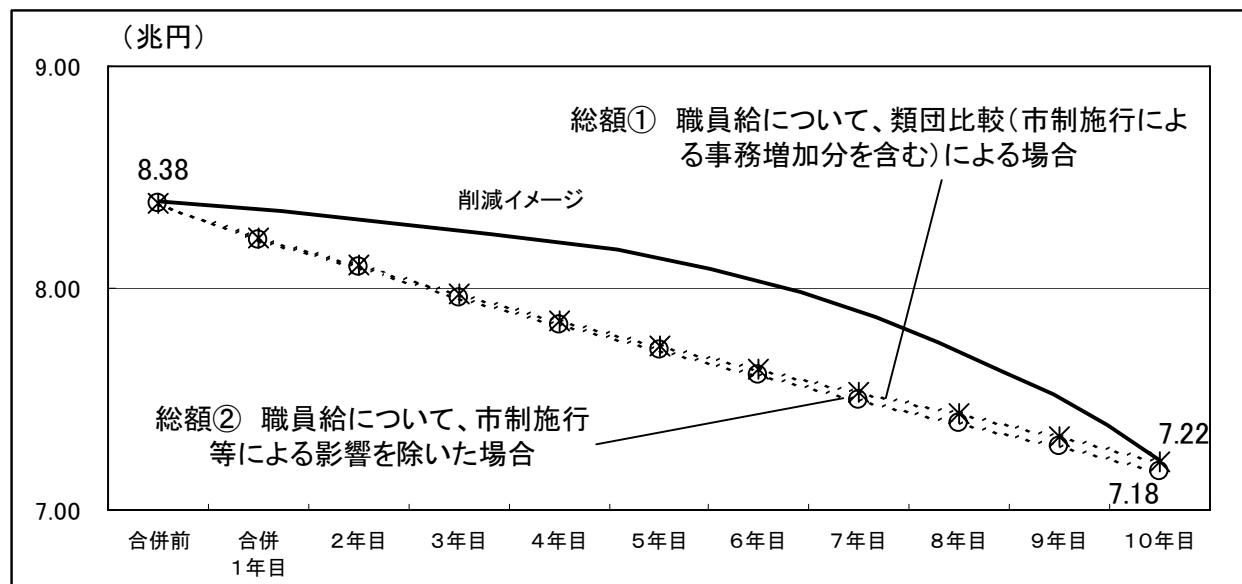
物件費については、事例による合併後の推移を見ると、概ね直線的に削減されることも想定されるが、情報システムの統合経費が合併直後に必要になることや、行革の進捗等により、物件費に含まれるアウトソーシングに要する費用が逆に増加すること等も考えられる。

また、補助費等についても、事例による合併後の推移を見ると、概ね直線的に削減されることも想定されるが、各合併市町村の個別の事情に左右され、削減に時間を要することも想定される。



3) 総額

合併市町村における人件費、物件費、補助費等の経費削減総額については、
以下のようなイメージで削減が進むことが見込まれる。



※ 金額は、全国の合併市町村の合計（平成11年度以降に合併していない市町村分は含まれていない）

※ 実際の合併は、平成11～17年度にかけて行われており、合併時点が同一ではないが、ここでは仮に合併時点が同一として削減イメージをグラフ化している。

7. 投資的経費（普通建設事業費）

（1）投資的経費の考え方

合併によって、新市町村の一体的なまちづくり等に向けて計画的かつ集中的に公共施設整備や道路整備等が実施されることにより、中長期的に住民の利便性の向上が見込まれる。

こうした投資の後には、おおむね類似団体並みの施設整備水準、また投資的経費（特に普通建設事業費）の規模に近づくと想定される。

なお、個々の市町村によって必要な事業量や財政状況が異なることから、現時点においては参考値として求めることとし、実際の投資的経費の推移については、今後の合併市町村における動向を踏まえて改めて検証する必要があるものと考えられる。

また、ここで言う投資的経費は、普通建設事業費をとらえることとする。

（2）類似団体比較の課題

ただし、投資的経費について類似団体との比較を行う場合、以下のような課題がある。

1) 一般に、都市部の投資額（人口1人当たり）は、町村部と比較して小さい。

これは、自然環境や人口密度等に起因する投資の効率性によるものとともに、都市部においては社会基盤整備が既に相当程度進んでいることが影響しているものと思われる。

類似団体との比較を行った場合、今後、社会基盤が未整備であるため、さらに投資が必要と想定される旧町村部の投資額と、上記のような状況にある都市部の投資額の態様を比較することとなり、妥当性を欠く場合もある場合には留意する必要がある。

また、投資の効率性について、投資的経費のうち自然環境や面積等の影響を強く受けると想定される費目（道路整備や河川改修などの土木費・農林費

など)が約50%占める状況にある。この点についても、留意が必要である。

2) 合併市町村においては、合併後、均衡のとれた一体的なまちづくりの推進のため、計画的かつ集中的な投資等が必要となると考えられる。したがって、合併による効果は、合併後しばらくは、削減効果としては直ちには顕在化せず、その間は、新たな資産の形成として顕在化するものと想定される。

また、その事業規模や年度別の実施状況は、市町村によって相違が大きいと思われる。

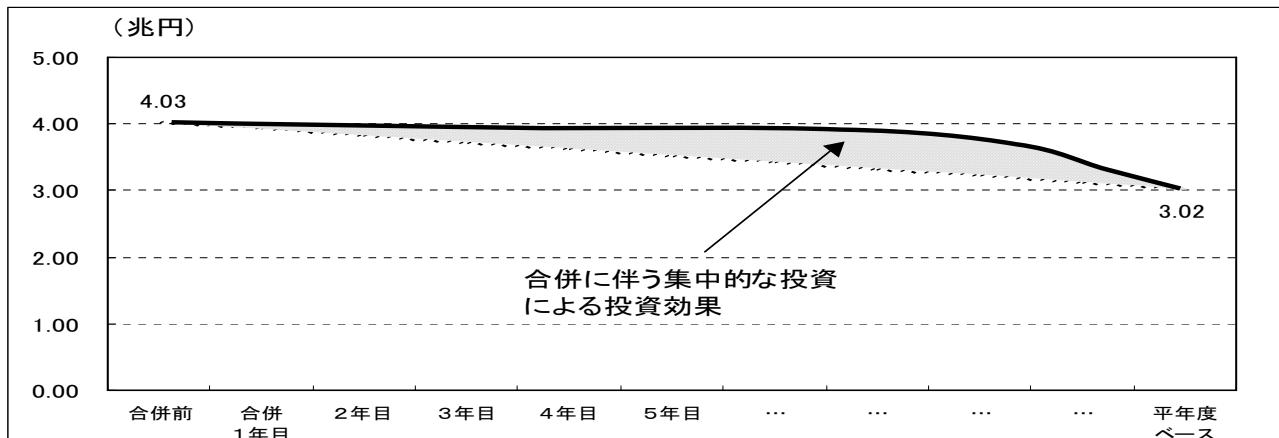
3) 市町村建設計画の計画期間は概ね10年間であるため、他の費目同様、概ね合併10年後には平年度ベースとなることも期待される。一方で、税収の状況や起債状況、今後の公共事業費の動向等、歳入面に大きく影響されることにも留意する必要がある。

つまり、投資的経費については、合併後の集中的なまちづくりの終了後に、平年度ベースとなると想定されるが、具体的な時期は、上記の要素に影響されるため不確定な面がある。

こうした点を踏まえつつ、普通建設事業費について、「①類似団体との単純な比較を行った場合」を求めると、以下のようになる。

	合併前	平年度ベース (合併10年後)	差
①	4.03兆円	3.02兆円	▲1.01兆円 (比率▲25.1%)

普通建設事業費の推移（イメージ）



8. 類似団体における面積要件の勘案

類似団体との比較による経費削減効果の推計結果については、「面積が要素として勘案されていない」との課題がある。これについては、以下のように考えられる。

- 類似団体は人口と産業構造によって決定される。面積については直接的には勘案されていない。
- 一方、面積の大小によって必要な経費が異なってくるものもあることが想定される。また、類似団体の母集団の面積と、合併市町村の面積との間に、大きな差がある場合もあると思われる（合併市町村は面積が、一般的に比較的広いことが想定される）。
- このため、合併市町村は面積が広いが故に必要な経費があるにもかかわらず、類似団体比較によってそれらの経費まで「削減可能額」として計上されているおそれ（削減額が過大に算出されているおそれ）がある。
- 実際に検証を以下のとおり行ったところ、以下のとおり、①面積と、合併により効率化が期待できる費目との間には相関が見られる、また、②面積を反映した現実の団体の平均値と反映していない類似団体の平均値においては、約20%の有意の差がある、また、同一人口規模の団体において面積の大小により約20%の歳出差があるとの結論を得た。

(検証内容①)

- 1) 合併による効率化対象費目（人件費、物件費、補助費等、投資的経費の合計）の金額を縦軸、面積を横軸とした散布図を、実績値（合併前の旧市町村の積み上げ）の場合と、類似団体に置き換えた場合のそれぞれについて作成した。
- 2) 指定都市に移行する団体を除く全合併団体をサンプルとして、散布図を作成した。
- 3) 類似団体に置き換わった場合では、回帰直線の傾きが比較的平坦である

のに比べ、実績値の場合には面積が広くなるに従って合併による効率化対象費目の金額が大きくなる（したがって、合併後の削減額が大きくなる）傾向を示しており、また、回帰分析の結果、その差は、20%程度と推定される。

- 4) 市、町村のそれぞれについても同様の傾向があるか調査するため、市類型III（サンプル数から市の代表値）、町村類型III（サンプル数から町村の代表値）の場合について調査したが、結果としては、面積が大きくなるほど、削減額が大きくなっている、3)と同じ傾向を示している。

(検証内容②)

- 1) 実際に、面積要素が、どの程度影響しているのかを検証した。
- 2) 面積以外の要素をできるだけ除外する観点から、同一人口規模団体の調査となるよう、合併後の類似団体が同じになる合併市町村についてサンプル調査することとし、また、その際には、該当するサンプル団体数が多い「市III－3類型」（サンプル数27）に該当するものを調査した。
- 3) サンプルの平均面積未満の団体と、平均面積超の団体とについて、それぞれ、合併前団体が、合併後に類似団体に置き換わった場合の削減率を求めた。

（なお、決算統計から類似団体III－3の数値を抽出する際の選定団体は、20団体、面積は42～433平方キロの範囲に分布の状況であるが、これは、上記の平均面積未満の団体の面積分布（67～481平方キロの範囲に分布）とほぼ同じ状況にある。）

- 4) 結果として、平均面積以上の団体の削減率は、平均面積未満の団体の削減率に比べ、約20%（20.9%）削減率が多くなっており、面積による影響分と推測される。
- 5) 同様に、サンプル数の多い「町村III－2類型」（サンプル数22）でも調査した。結果として、約20%（17.4%）、面積により削減率に差がある。

- 合併による効率化効果の検証にあたっては、こうした面積による影響分も考慮し、類似団体比較を、より現実を反映したものとする必要があると考えられる。

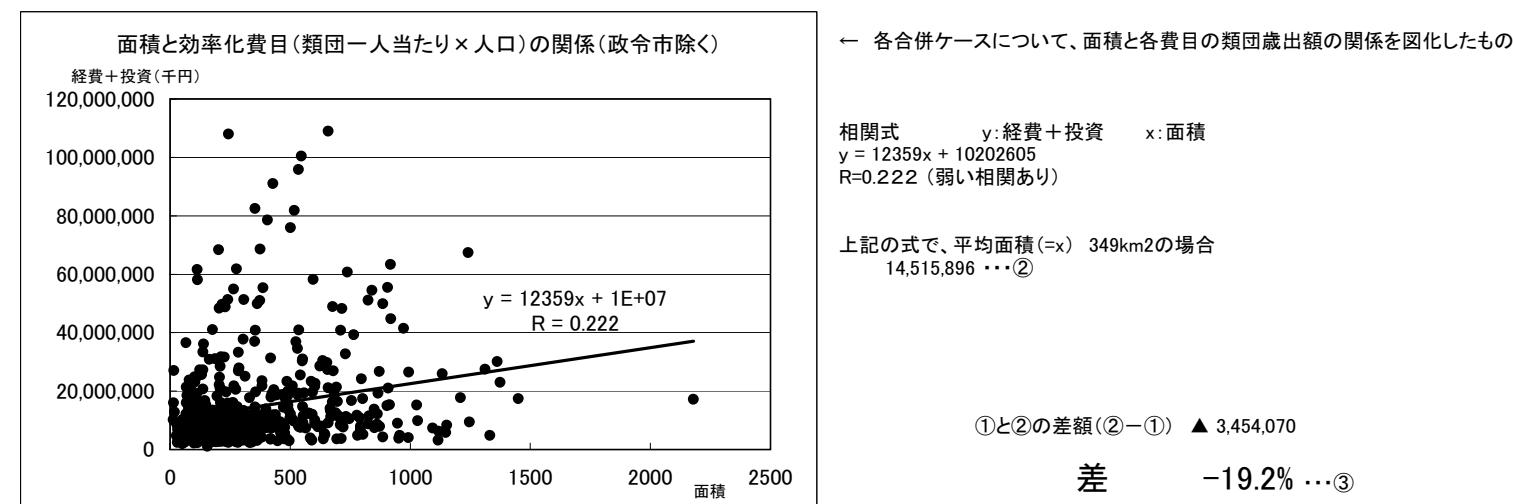
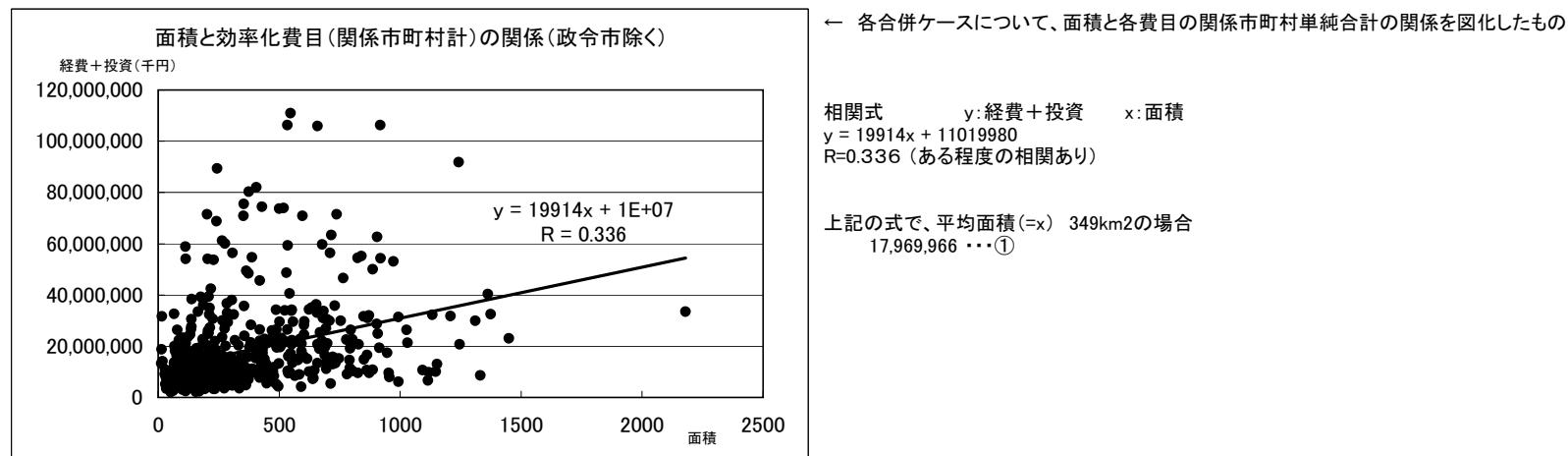
「面積が考慮されないことによる影響分」の推計

別紙

(1) 面積と効率化費目額の関係性について

政令市を除く全ケース(551ケース。平均面積349km²)における比較

■合併による効率化費目(人件費、物件費、補助費等、普通建設事業費)



「面積が考慮されないことによる影響分」の検証

(2) 同一人口規模のサンプル集団における、面積の大小による比較検証

① 市Ⅲ-3類型における、面積規模別 類団比較による削減率

※ 市の類型の中で、最もサンプル数が多い(市移行型が多い市Ⅰ類型除く)

都道府県	市町村	グループ	面積(km ²)	方式	関係市町村数	人口(人)	経費+投資 関係市町村計 (千円)	経費+投資 類団計 (千円)	削減額 (千円)	削減率	(1)	(2)	(3)=(2)-(1)	(4)=(3)/(1)
											(1)	(2)	(3)=(2)-(1)	(4)=(3)/(1)
埼玉県	行田市	小規模面積 グループ (200km ² 以下)	67.37	編入	2	90,530	12,356,251	16,019,193	3,662,942	29.6%	-7.3%	-19.6%	-21.5%	-41.1%
埼玉県	鴻巣市		67.49	編入	3	120,271	19,918,510	21,281,833	1,363,323	6.8%				
沖縄県	うるま市		85.92	新設	4	109,992	22,257,636	19,462,974	▲ 2,794,662	-12.6%				
香川県	丸亀市		111.77	新設	3	108,356	19,644,465	19,173,486	▲ 470,979	-2.4%				
福岡県	宗像市		119.64	編入	3	92,056	17,342,349	16,289,217	▲ 1,053,132	-6.1%				
福井県	坂井市		209.91	新設	4	91,173	18,716,617	16,132,971	▲ 2,583,645	-13.8%				
千葉県	成田市	中規模面積 グループ (200~600km ² 程度)	211.88	編入	3	116,898	32,365,687	20,684,984	▲ 11,680,703	-36.1%	-19.6%	-21.5%	-41.1%	-7.3%
茨城県	笠間市		240.25	新設	3	82,358	15,782,082	14,573,166	▲ 1,208,916	-7.7%				
群馬県	渋川市		240.42	新設	6	89,795	18,489,641	15,889,135	▲ 2,600,506	-14.1%				
千葉県	香取市		262.20	新設	4	90,943	16,697,255	16,092,273	▲ 604,982	-3.6%				
鹿児島県	鹿屋市		448.33	新設	4	106,462	21,072,241	18,838,344	▲ 2,233,897	-10.6%				
広島県	三原市		470.98	新設	4	106,229	26,144,372	18,797,115	▲ 7,347,257	-28.1%				
北海道	岩見沢市		481.10	編入	3	96,302	23,174,104	17,040,543	▲ 6,133,561	-26.5%				
大分県	中津市		490.61	編入	5	85,617	19,531,454	15,149,843	▲ 4,381,611	-22.4%				
岡山県	津山市		506.36	編入	5	111,499	22,720,547	19,729,637	▲ 2,990,910	-13.2%				
新潟県	新発田市		532.82	編入	4	106,016	21,675,611	18,759,425	▲ 2,916,186	-13.5%				
京都府	福知山市		552.57	編入	4	83,120	20,750,560	14,708,001	▲ 6,042,559	-29.1%				
栃木県	那須塩原市		592.82	新設	3	110,828	21,006,654	19,610,904	▲ 1,395,750	-6.6%				
山形県	酒田市		602.74	新設	4	121,614	28,230,493	21,519,476	▲ 6,711,017	-23.8%				
鹿児島県	霧島市		603.67	新設	7	127,912	29,679,277	22,633,900	▲ 7,045,377	-23.7%				
鹿児島県	薩摩川内市	大規模面積 グループ (700km ² 程度以上)	683.49	新設	9	105,464	33,755,432	18,661,749	▲ 15,093,683	-44.7%	-41.1%	-21.5%	-20.96%	-7.3%
兵庫県	豊岡市		697.66	新設	6	92,752	30,574,062	16,412,374	▲ 14,161,688	-46.3%				
大分県	佐伯市		903.14	新設	9	84,449	28,650,629	14,943,166	▲ 13,707,463	-47.8%				
秋田県	大館市		913.70	編入	3	86,288	19,319,144	15,268,575	▲ 4,050,568	-21.0%				
和歌山县	田辺市		1026.63	新設	5	85,646	26,310,135	15,154,974	▲ 11,155,161	-42.4%				
栃木県	日光市		1449.93	新設	5	98,143	23,026,114	17,366,306	▲ 5,659,808	-24.6%				
岐阜県	高山市		2179.35	編入	10	97,023	33,476,978	17,168,123	▲ 16,308,855	-48.7%				
単純平均面積			546.40	(加重平均)			23,061,789	17,680,062	▲ 5,381,726	-23.3%				

平均面積以下団体の平均値	20,493,051	17,744,634	▲ 2,748,418	-13.4%
平均面積以上団体の平均値	26,798,134	17,586,141	▲ 9,211,994	-34.4%

面積が大きいことによる削減率の差 □ -20.96%

※類団比較で不効率化する
行田市、鴻巣市除く

中規模面積グループと
大規模面積グループ
のポイント差

② 町村III-2類型における、面積規模別 類団比較による削減率

※ 町村の類型の中で、最もサンプル数が多い

都道府県	市町村	グループ	面積(km2)	方式	関係市町村数	人口(人)	(1) 経費+投資 関係市町村計 (千円)	(2) 経費+投資 類団計 (千円)	削減額 (千円)	削減率 (%)	平均削減率 (加重平均)
							(3)=(2)-(1)	(4)=(3)/(1)			
広島県	大崎上島町	小規模面積 グループ (200km ² 以下)	43.24	新設	3	10,131	7,149,176	3,053,179	▲ 4,095,996	-57.3%	-30.6%
福岡県	上毛町		62.40	新設	2	8,296	2,616,328	2,500,166	▲ 116,162	-4.4%	
熊本県	和水町		98.75	新設	2	12,390	3,766,116	3,733,974	▲ 32,142	-0.9%	
鳥取県	南部町		114.03	新設	2	12,210	4,117,839	3,679,728	▲ 438,111	-10.6%	
和歌山県	紀美野町		128.01	新設	2	12,387	5,471,264	3,733,070	▲ 1,738,194	-31.8%	
鳥取県	伯耆町		139.45	新設	2	12,663	5,218,805	3,816,248	▲ 1,402,557	-26.9%	
徳島県	美波町		140.85	新設	2	9,307	3,738,817	2,804,851	▲ 933,966	-25.0%	
北海道	洞爺湖町		141.14	新設	2	10,622	7,926,677	3,201,152	▲ 4,725,525	-59.6%	
熊本県	美里町		144.03	新設	2	12,969	4,313,735	3,908,468	▲ 405,267	-9.4%	
高知県	中土佐町		193.10	新設	2	8,722	3,290,347	2,628,549	▲ 661,798	-20.1%	
青森県	外ヶ浜町	中規模面積 グループ (200~400km ² 程度)	229.92	新設	3	9,170	3,316,408	2,763,563	▲ 552,845	-16.7%	-33.3%
秋田県	八峰町		234.19	新設	2	9,698	3,347,677	2,922,686	▲ 424,991	-12.7%	
北海道	安平町		237.13	新設	2	9,438	4,570,063	2,844,330	▲ 1,725,733	-37.8%	
島根県	津和野町		307.09	新設	2	10,628	4,664,259	3,202,960	▲ 1,461,299	-31.3%	
徳島県	海陽町		327.58	新設	3	12,104	5,723,343	3,647,782	▲ 2,075,561	-36.3%	
高知県	仁淀川町		333.00	新設	3	8,189	5,322,257	2,467,919	▲ 2,854,338	-53.6%	
島根県	吉賀町		336.29	新設	2	8,179	3,514,825	2,464,905	▲ 1,049,920	-29.9%	
青森県	深浦町		488.78	新設	2	11,799	5,096,068	3,555,865	▲ 1,540,203	-30.2%	
静岡県	川根本町	大規模面積 グループ (400km ² 程度以上)	496.72	新設	2	9,785	4,305,375	2,948,905	▲ 1,356,470	-31.5%	-51.2%
北海道	せたな町		638.63	新設	3	11,842	7,242,585	3,568,824	▲ 3,673,761	-50.7%	
徳島県	那賀町		694.86	新設	5	11,893	11,189,099	3,584,193	▲ 7,604,905	-68.0%	
北海道	枝幸町		1115.65	新設	2	10,509	6,675,265	3,167,097	▲ 3,508,168	-52.6%	

単純平均面積 302.04 (加重平均) 5,117,106 3,190,837 ▲ 1,926,269 -37.6%

平均面積以下団体の平均値	4,526,404	3,199,228	▲ 1,327,176	-29.3%
平均面積以上団体の平均値	5,970,342	3,178,717	▲ 2,791,625	-46.8%

面積が大きいことによる削減率の差 -17.44%

中規模面積グループと
大規模面積グループ
のポイント差

-17.9%

9. 推計結果の総括

※面積要素の勘案前

項目	合併前	合併後 (平年度ベース)	削減額	削減率
人件費	議員	0. 37兆円	0. 25兆円	▲1200億円 ▲32. 5%
	特別職(三役)			
	職員給 (類団比較の場合)	2. 79兆円	2. 23兆円～ 2. 28兆円	▲5100億円～ ▲5600億円 ▲18. 4～ ▲20. 1%
	行政委員会委員	0. 03兆円	0. 02兆円	▲160億円 ▲45. 9%
	それ以外(試算対象外)	0. 84兆円	0. 84兆円	— —
人件費計	4. 03兆円	3. 22兆円～ 3. 38兆円	▲6500億円～ ▲7000億円 ▲16. 1～ ▲17. 3%	
物件費	2. 34兆円	2. 03兆円	▲3100億円	▲13. 1%
補助費等	2. 01兆円	1. 81兆円	▲2000億円	▲10. 0%
経常経費合計	8. 38兆円	7. 18兆円～ 7. 22兆円	▲1. 15兆円～ ▲1. 20兆円 ▲13. 8～ ▲14. 3%	
投資的経費	4. 03兆円	3. 02兆円	▲1. 0兆円	▲25. 1%
合計 (経常経費合計+投資的経費)	12. 4兆円	10. 20兆円～ 10. 24兆円	▲2. 16兆円～ ▲2. 21兆円 ▲17～ ▲18%	

面積要素の勘案



項目	合併前	合併後 (平年度ベース)	削減額	削減率
人件費	議員	0. 37兆円	0. 25兆円	▲1200億円 ▲32. 5%
	特別職(三役)			
	職員給 (類団比較の場合)	2. 79兆円	2. 34兆円～ 2. 38兆円	▲4100億円～ ▲4500億円 ▲14. 7～ ▲16. 1%
	行政委員会委員	0. 03兆円	0. 02兆円	▲160億円 ▲45. 9%
	それ以外(試算対象外)	0. 84兆円	0. 84兆円	— —
人件費計	4. 03兆円	3. 45兆円～ 3. 48兆円	▲5400億円～ ▲5800億円 ▲13. 5～ ▲14. 5%	
物件費	2. 34兆円	2. 09兆円	▲2400億円	▲10. 5%
補助費等	2. 01兆円	1. 85兆円	▲1600億円	▲ 8. 0%
経常経費合計	8. 38兆円	7. 39兆円～ 7. 43兆円	▲1. 0兆円 (9500 億～9900 億)	▲11～ ▲12%
投資的経費	4. 03兆円	3. 22兆円	▲8000億円	▲19. 9%
効率化効果の総額 (面積要素の勘案後)	12. 4兆円	10. 61兆円～ 10. 64兆円	▲1. 76兆円～ ▲1. 80兆円 ▲14～ ▲15%	

注1) 平成11年4月～18年3月に合併した全合併市町村557団体（市町村数3232→1821）について効率化効果を試算。

注2) 合併前の数値は、原則として平成15年度の普通会計決算のもの（それ以前に合併した市町村は、合併前の直近の数値）。

注3) 合併後の数値は、原則として合併による人口構成の変化（類似団体比較）を基礎に、合併市町村の面積の影響も考慮して試算。面積要素の影響分は、同一人口規模のサンプル集団をもとにした実例分析や合併した51団体からの回帰分析をもとに20%と想定した。

注4) 今回の試算では、類似団体比較の性質上、公営企業部門における効率化効果や既存公共施設の統廃合効果は含まれていない。また、合併と同時並行して行われる行革の効果は、上記の数値には含まれていない。

注5) 「平年度」となるのは、経常経費については、合併後10年経過時と想定。投資的経費については、合併後の集中的なまちづくりの終了後に、平年度ベースとなると想定。なお、まちづくりに必要な投資期間は、今後の公共事業費全体の影響を受けることから不確定な面がある。

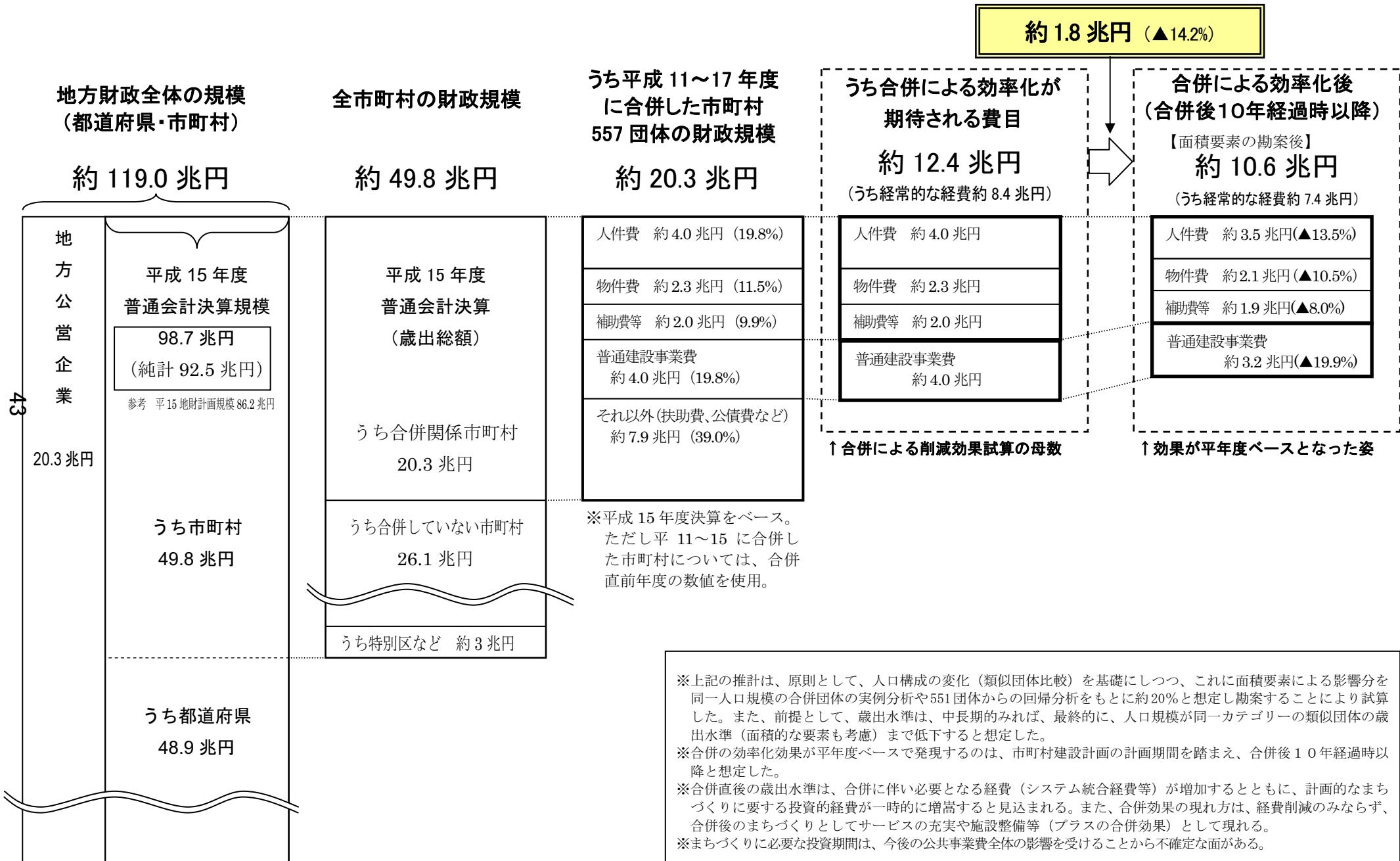
注6) 合併直後は、合併に伴い必要となる経費（システム統合経費等）が増加するとともに、計画的なまちづくりに要する投資的経費が一時的に増嵩すると見込まれる。なお、合併効果の現れ方は、各団体により異なり、経費削減のみならず、住民サービスの充実等として現れることがある点には留意が必要。

注7) 端数処理の関係で、合計欄の計数が一致しないことがある。また、今後の精査により、数値は変動することがある。

【職員数の変化】（面積要素の勘案後）

	合併前	合併後（合併10年後）	削減率
議員・特別職	6.6万人	4.5万人（▲ 2.1万人）	▲31.8%
一般職員	44.9万人	37.8万人（▲ 7.1万人） ②ア) 類似団体比較（市制施行による事務增加分を含む）	▲15.9%
	※ 合併関係市町村職員（普通会計） + 合併に伴い解散した一部組合職員（普通会計相当（1.9万人））	37.4万人（▲ 7.5万人） ②イ) 類似団体比較（市制施行による事務增加分を除外）	▲16.7%
行政委員会委員	6.4万人	2.9万人（▲ 3.5万人）	▲54.7%
合計	57.9万人	44.8万人～45.2万人 (▲12.7万人～13.1万人)	▲21.9～ 22.6%

(参考) 市町村合併による効率化効果の試算結果の位置付け ～合併による効率化効果の全体像（合併前と合併後10年経過時以降の単年度比較）～



(参考資料1)

市町村の合併に関する研究会メンバー

(敬称略 50音順)

座長 小西 砂千夫 (関西学院大学教授)

座長代理 横道 清孝 (政策研究大学院大学 地域政策プログラムディレクター・教授)

構成員 飯田 彰一 (浜松市 政令指定都市推進部長)

大杉 覚 (首都大学東京 都市教養学部教授)

岡田 実 (山口県 総合政策局次長)

坂井 明成 (西東京市 企画部長)

柴田 直子 (神奈川大学 法学部自治行政学科助教授)

高端 正幸 (聖学院大学 政治経済学部政治経済学科講師)

田丸 孝二 (安芸高田市 自治振興部長)

松尾 太一 (長崎県 地域振興部市町村課長)

(役職名は平成18年3月現在)

(参考資料2)

市町村の合併に関する研究会 開催経緯

第1回 平成17年11月9日（水）

- ・市町村合併の状況 等

第2回 平成17年12月1日（木）

- ・合併効果の考え方 等

第3回 平成17年12月22日（木）

- ・協議会運営マニュアルの検討に係る論点整理 等

第4回 平成18年1月30日（月）

- ・合併による経費削減効果の推計
- ・運営マニュアルの改訂のポイント 等

第5回 平成18年2月21日（火）

- ・合併による経費削減効果の推計 等

第6回 平成18年3月23日(木)

- ・合併による経費削減効果の推計 等